

令和3年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

大学院教育学研究科
岡山大学教育学部
教師教育開発センター

目 次

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業	1
第1節 連携協力会議	1
第1項 連携協力会議の記録	1
第2節 教員養成に関する事項	2
第1項 「教師への道」インターンシップ事業	2
第2項 岡山県北地域教育プログラム	5
第3節 教員研修に関する事項	7
第1項 授業力パワーアップセミナー	7
第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	10
第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力	10
第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）	12
第5節 その他、両者が必要と認める事項	14
第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催	14
第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業	16
第1節 連携協力会議	16
第1項 連携協力会議の記録	16
第2節 教員養成に関する事項	17
第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	17
第3節 教員研修に関する事項	19
第1項 学力向上推進プロジェクト	19
第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	21
第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	23
第1項 ESDの取組について	23
第2項 大学生・大学院生との連携	25
第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	27
第1節 連携協力会議	27
第1項 合同連携協力会議の記録	27
第2節 専門部会による連携協力事業	34
第1項 附属学校園地域連携専門部会	34
第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会	36
第3項 岡山大学連携研修講座専門部会	39
第3節 教職実践インターンシップ	44
第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業	45
第5節 教師力養成演習における学校長等の講演	48
第6節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携の取組	50

第4章 関連資料	52
第1節 連携協力に関する資料	52
第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料	52
第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料	56
第3項 令和3年度委員名簿	59

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

第1節 連携協力会議

第1項 連携協力会議の記録

令和3年度の岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山県教育委員会との連携協力会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

第2節 教員養成に関する事項

第1項 「教師への道」インターンシップ事業

1 目的

大学、大学院又は短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身に付けたりすることを目的とする。

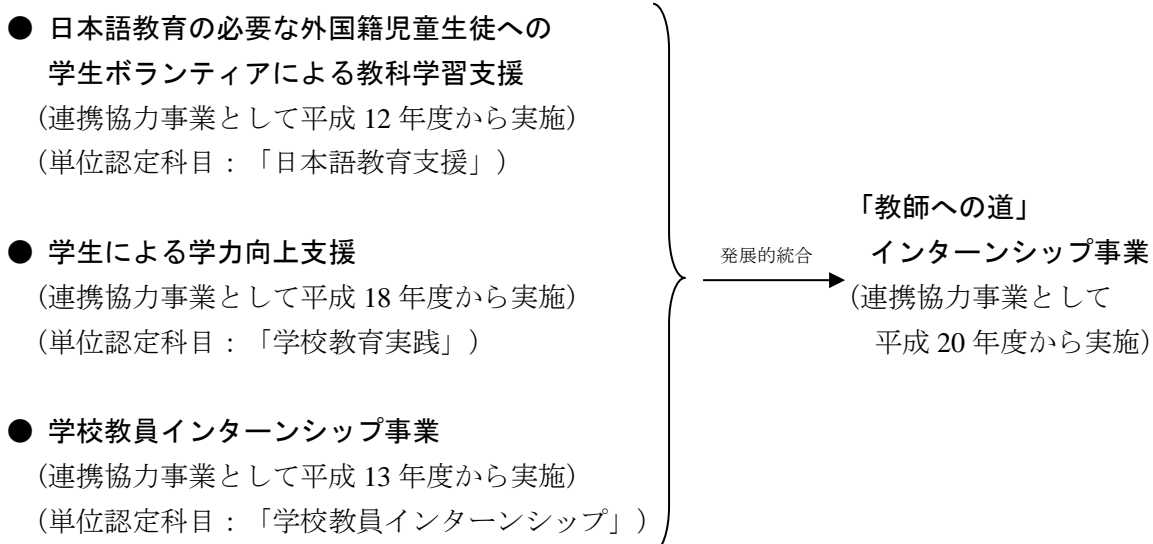
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成 20 年度から実施している。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、(1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、(2) 県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修とがある。

(1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

(2) 「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生のうち、希望する者を対象に実施している。今年度も昨年度と同様に、①eラーニング、②振り返りレポート、③グループ協議により実施した。

① eラーニング

インターネット上で、次に示す内容に関する資料の確認や動画の視聴等を通し、学校現場で必要な知識や技能について学び、自らの考えをまとめ、振り返りレポートを作成する。

	内容	受講可能期間
第1回	研修受講に当たって～先輩からのメッセージ～	6月11日(金)
第2回	児童生徒1人1台端末の活用	～7月19日(月)
第3回	全国学力・学習状況調査の活用(国語)	8月6日(金)
第4回	全国学力・学習状況調査の活用(算数)	～9月27日(月)
第5回	岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用	10月15日(金)
第6回	道徳教育の視点	～11月22日(月)
第7回	生徒指導の視点	12月10日(金)
第8回	特別支援教育の視点	～1月17日(月)

② 振り返りレポート

	内容	提出期限(必着)
第1回	eラーニング第1、2回の内容に関連する振り返り	7月19日(月)
第2回	eラーニング第3、4回の内容に関連する振り返り	9月27日(月)
第3回	eラーニング第5、6回の内容に関連する振り返り	11月22日(月)
第4回	eラーニング第7、8回の内容に関連する振り返り	1月17日(月)

③ グループ協議

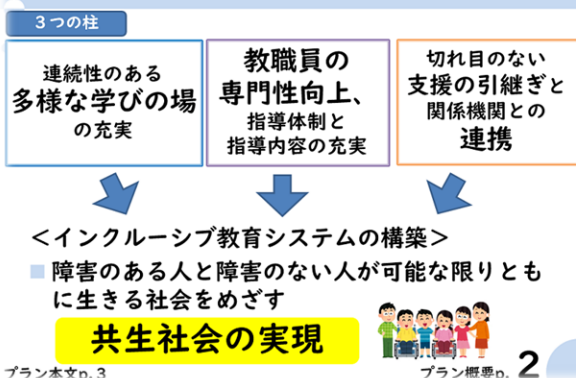
eラーニングによる学びをグループで共有するとともに、関連する課題についてのグループ協議等を行う。

	内容	実施日
第1回	eラーニング第1、2回の内容に関連する協議	7月31日(土)
第2回	eラーニング第3、4回の内容に関連する協議	10月9日(土)
第3回	eラーニング第5、6回の内容に関連する協議	12月4日(土)
第4回	eラーニング第7、8回の内容に関連する協議	1月29日(土)

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議等により、学校園での教育活動に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教員として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として実施している。今年度も受講者の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、研修講座ごとにめあてを示し、振り返りを行わせたりした。また、児童生徒1人1台端末の活用についてなど、喫緊の教育課題についても取り扱い、受講者の資質・能力の向上を図った。

「教師への道」研修の様子

第3次プランでめざすもの



グループ協議

「児童生徒1人1台端末の活用」

eラーニング

「特別支援教育の視点」



グループ協議

「全国学力・学習状況調査の活用（国語）」



グループ協議

「道徳教育の視点」

4 成果と課題

学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）は、学生にとって、学校現場での長期的・継続的な活動を通して、実践的指導力の基礎を身に付けることができる貴重な機会となっている。また、「教師への道」研修は、岡山県の教育課題を把握するだけでなく、大学の枠を越えた研修の場として、受講者から高い評価を得ている。「教師への道」研修は、昨年度より定員を10名増やし160名として実施したが、会場等の都合により、受講希望者全員を受け入れることができない現状があり、課題となっている。

文責：岡山県教育庁高校教育課 荻野 誠

第2項 岡山県北地域教育プログラム

1 教育プログラムの状況

岡山大学教育学部では、「地域学校協働活動」を核にした学校教育と社会教育の一層の連携・協働により、学校と地域双方の持続可能な活性化を志向していく教員を養成するため、2018年度より「岡山県北地域教育プログラム」を導入している。導入の背景には、人口減少が進む岡山県北地域において学校づくりと地域づくりに活躍する教員が求められていることがある。ただし、こうした人口減少と地方創生の時代における学校と地域双方の問題を当事者として考えていくことができる教員を、従来の大学を中心とした講義や実習だけで養成することは難しい。そのため、本プログラムでは、学校・教育委員会・大学が教員養成教育の主体となり、ともに創っていく「協創的教員養成」の理念のもと、岡山県教育委員会をはじめとして、教育事務所、県北市町村教育委員会、小中学校等との連携協力による授業や実習が行われている。

まず、本プログラムの授業としての中核になるのが、「地域学校協働研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」である。本年度も、残念ながらコロナ禍で対面での授業の実施を制限せざるをえなかった。しかし、県北地域の教育関係者（教育委員会職員・学校長・NPO等）のご協力を得て、Zoomによる授業を行うことができた。こうした情報通信機器の進展による遠隔授業には、岡山県北地域との空間的な距離をこえて実施できるというメリットも存在する。そのため、今後とも対面とオンラインを組み合わせた授業形態を積極的に取り入れていきたい。

次に、実習においても、各ホームタウンの教育委員会・学校との連携のもと、進められている。

今年度も、引き続きコロナ禍であり、講義以上に実習の実施が懸念されたが、3年生は「教育実習Ⅲ・養護実習Ⅲ」としてホームタウンの学校に1か月間行かせていただき、4年生は、「インターンシップ実習」として可能な限り受け入れていただいた。ただし、2年生の「地域学校協働アクティブスタディ」は短縮日程で、1年生の「地域学校協働フィールドワーク」は、学校訪問ではなく、ホームタウン市町村の学校以外の場における活動や学びに関する実地調査となった。このように、制限があったものの、コロナ禍の中で実習や実習系授業を実施できたことの意味は大きい。ホームタウン市町村の教育委員会と実習校には、改めてお礼申し上げたい。

2 岡山県北地域教育プログラムシンポジウム2021

本プログラムでは、例年、学生たちの学びの成果として、シンポジウムを開催しているが、今年度は令和4年1月8日にオンラインで開催し、約140人の方にご参加いただいた。

シンポジウムの第一部（午前）は、2年生を中心とした大学生による企画で、ホームタウンごとにわかれて学生が企画したゲームづくりを通して私たちにとっての理想の地域を考えていく「人生ゲーム de 地域づくり」と題したオンライン・ワークショップを行った。続いて第二部（午後）は「協創的教員養成の完成に向けて」をテーマにシンポジウムを開催した。岡山大学の4年生（2名）や岡山大学教員の他に、実習校の校長、ホームタウン教育委員会課長、岡山県教育委員会教育長にもご登壇いただき、本プログラムを通じた学びの経験や成果、さらには今後のプログラムのあり方についても話し合われた（詳細は、次の山陽新聞1月9日の記事を参照）。

ここまでみてきた、講義や実習、さらにはシンポジウムをコロナ禍にもかかわらず、実施できたのは、岡山県教育委員会やホームタウン教育委員会等との連携・協働によるところが大きい。今年度は、本プログラムの第1期生を輩出することになり、いよいよ完成年度となる。今年度も多大なご協力をいただいたことを、この場を借りてお礼を申し上げるとともに、次年度以降もさらなるご支援とご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

岡山大学北地域教育プログラム

学生ら活動成果報告

オンラインでシンポジウム

県北の地域づくりに貢献できる小中学校の教員養成を目指す岡山大学教育学部の「県北地域教育プログラム」のシンポジウムが8日、

オンラインで開かれた。今春の1期生卒業に当たり、学生や教育関係者らがプログラムの成果や意義を話し合った。

プログラムは2018年度にスタート。学

生は県北の学校に教育実習を含めて長期間通って学んできた。

新見市立新見南中では学んだ1期生森光美友さん(21)は郷土愛育成を目指し、数学の授業で教材に特産のピーナツを取り入れる

試みを行ったことを説明。「学校や地域の課題を解決できる先生になりたい」と述べた。

同須山初香さん(21)は津山市立南小で人口減少など県北の課題に直面したといい、

「解決には子どもたちが主体的に地域に関

わることが大切」と話した。同大教員からは「教育者の学びに欠かせない幅広い人との関わりを体験できた」との報告もあった。

プログラムには県北地域の教員確保の狙いもある。1期生19人のうち12人が、10年以上

の県北勤務が条件となる県教委の地域枠での採用が決まっている。

(西平亮)

第3節 教員研修に関する事項

第1項 授業力パワーアップセミナー

1 授業力パワーアップセミナーの経緯

授業力パワーアップセミナーは、岡山大学大学院教育学研究科・教師教育開発センターが平成25年度以来実施している事業である。平成28年度からは岡山県教育委員会、特に津山教育事務所と連携協働し、同事務所管内の公立中学校を対象に、平成28～30年度の3カ年（10校×3年）で開催した。また、一昨年度からは公立小学校も対象に実施し、今年度はその3年目にあたる。今年度もコロナ禍により開催自体が危ぶまれたが、津山教育事務所のご尽力により、先輩教員研修は対面、第1日はZoomを活用したオンライン開催、第2日は久米南町立久米南中学校に会場提供のご協力をいただき、また本学教員の篤いご理解のもと、無事に全日程を終えることができた。なお、平成25年度から今日に至るまでの「授業力パワーアップセミナー」の経緯や本事業の特色は、平成28年度刊行の『連携協力事業研究報告書』pp.24-29に詳述しており、そちらを参照されたい。

2 令和3年度の授業力パワーアップセミナーの改善点

(1) 昨年度の主な反省及び改善点

昨年度のセミナー終了後、次のような反省点及び改善点等を確認した。

- ① 県北地域の小学校は小規模点在であることが多く、それゆえ経験年数の少ない若手教員が「先輩教員」の役割を務めざるを得ないケースが多い。この課題に対しては、学校を超えたチームの組織化を促すことが是非とも必要であり、2021年度以降はこの点を見通した募集に心がける必要がある。すなわち、①同一中学校区内の複数の小学校の合同チーム、あるいは②複数校を兼務する授業改革推進リーダー等が管轄する、中学校区を超えた合同チームによる受講が可能であることを積極的にアナウンスすること。
- ② 2020年度、本事業に係ってはNITSの外部資金を獲得できたが、既に同補助事業の終了がアナウンスされており、2021年度以降は別の手立てを講じる必要がある。
- ③ 逐語録作成に係る負担感が大きく指摘されていたため、2019年度から「速記録」も認めることとした。その結果、研修の質を大きく損なうことなく、受講者の負担を大幅に軽減することができた。なお、逐語録作成は本セミナーの柱のひとつであるため、厳密な「逐語」の作成を原則とすることは共有しておきたい。
- ④ 平日の終日開催を実現するために、校外研修に相当する2日間の日程を8月上旬と12月下旬に設定せざるを得ないことが、ここ数年の取組の中で明らかとなっている。特に2020年は、第2日が12月25日（金）となり学期末休業との兼ね合いが懸念された。2021年度の日程も12月27日（月）と決まっており仕事納めの前日に設定せざるを得ず、受講者の確保ならびに受講者以外の参加を促すことに懸念がある。他日に設定する可能性も摸索したが、学校が休業中かつ終日開催ができるのは年間を通してこの時期に限られており、改善が難しい現状にある。
- ⑤ セミナーのコンテンツの見直しも含め、大学における組織体制（講師陣の確保や事務的なサポート）のさらなる確立が必要である。併せて、これまでと同様、津山教育事務所との緊密な連携協力体制の維持発展が不可欠である。

(2) 反省及び改善点への対応

上記(1)の①について、従前より継続参加の津山市立津山東中学校から2チームがエントリーした。鏡野町立鏡野中学校は初の参加であった。小学校は7チームが参加した。いずれも単独校としての参加であった。全体で9校(10チーム)が参加した。セミナー第1日はオンライン開催とした。また第2日は久米南町立久米南中学校にご協力いただき、充実した施設設備と会場をご提供頂いた。

②について、セミナー2日目の事業実施に係って、(独)教職員支援機構による「令和3年度NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業」に申請・採択され、事業費30万円を獲得できた。これにより、第2日の対面開催に用いる飛沫防止の亚克力パネルと、会場外参加者へのオンライン配信用機材一式、ならびにNITS前理事長の高岡信也氏の講演謝金を確保することができた。備品は津山教育事務所に貸与する形を取り、従前と同様、同事務所で保管・活用していただいている。

③については、原則として「逐語録」とし、「速記録も可」とした。事後の受講者アンケートでは、速記録でも文字起こしへの負担感が表明された。しかし同時に、授業を文字化して確認することが、質の良い省察に繋がっているという意見も表明されており、文字化の意義を再確認できた。

④については、例年と同時期の日程とした。第2日は年末の閉庁日と重なる懸念があったが、無事に開催することができた。

⑤については、2022年度以降、NITS岡山大学センターと連携協力する事業として位置づける方向で検討し、関係者の了承を得られた。これにより、2022年度以降は本学教員に講師謝金を拠出できる目処が立っている。2日間のセミナーで講師を務めること、また中間訪問指導を行うことに係って謝金を支払うことを可能とし、大学として組織だった運用に努めたい。

3 令和3年度若手教員授業力向上研修会(授業力パワーアップセミナー)の概要

(1) 日程及び会場

第0日：令和3年6月8日(火) 15:00-16:45(於：津山教育事務所)

先輩教員のみを対象とした研修。セミナーの概要説明、OJTチームの意義等を講義。

第1日：令和3年8月4日(水) 9:30-16:00(オンライン開催)

午前の部：理想とする授業の探求

午後の部：授業づくりの基礎・基本

第2日：令和3年12月27日(月) 9:00-13:00(於：久米南町立久米南中学校)

実践授業から学ぶI・II(コロナ禍のため分散会場を増やすことで午前開催とした)

(2) 受講者数

33名(若手教員15名、先輩教員18名)※今回参加した学校は次のとおり。

津山東中学校(英語・保体・音楽)、鏡野中学校(国語・数学・理科)、鶴山小学校
八束小学校、勝田東小学校、大原小学校、土居小学校、弓削小学校、美咲中央小学校

(3) 本学講師陣(順不同・敬称略)

【岡山大学】三村由香里研究科長(養護)、高瀬淳副研究科長(教育学)、田中智生(国語)、服部康正(国語)、桑原敏典(社会)、平井安久(数学)、齋藤武(音楽)、岡崎正和(数学)、高塚成信(英語)、高旗浩志(教育学)、小林万里子(教育学)、宮本浩治(国語)、金川舞貴子(教育学)、馬場真一(社会)、山田秀和(社会)、才野博紀(理科)、原祐一(保健体育)、三島知剛(教育心理学)、石橋一昂(数学)

【岡山県総合教育センター】高岡昌司研修部長、末澤元浩指導主事、田原裕也指導主事

【津山教育事務所】岩崎政則所長、神田智弘次長、小林圓裕総括参事、仁木かおり指導主事、
芦田周作指導主事、川村光子指導主事、段堂美知子指導主事、山田泰久指導主事

4 成果と課題及び次年度への改善点

(1) 成果

- ・従前と同様、6月8日（火）に開催した先輩教員対象のOJT研修が極めて有効であった。経験年数5年以内の若手教員が「先輩教員」となるケースが昨年度以上に増えたため、本セミナーの意義と価値ならびに進め方について、特に詳細な説明に心がけた。
- ・セミナー初日と第2日の間に、学校の求めに応じて大学教員や指導主事等による中間訪問支援を行った。中間訪問支援の要請の確認は津山教育事務所を通して各学校に照会した。今年度は参加9校（10チーム）のうち、既に他大学の指導助言者が入っていた1校を除き、日程を調整できた6校に本学教員を派遣できた。研究授業の際の訪問支援だけではなく、事前の学習指導案検討から関与するケースが多く、このことがセミナーの質を大きく高めることに貢献した。
- ・セミナー第2日の冒頭、NITS教職員支援機構前理事長の高岡信也先生によるミニ講話を行った。教員免許更新講習の廃止予定や教員の研修履歴の蓄積等に係る政策動向と、今後に求められる教員研修のあり方について講話頂くとともに、本セミナーの意義と価値を評価して頂いた。併せて分散会にも参加、受講者の取組への指導講評を頂き、大きな成果を上げることができた。

(2) 課題及び次年度への改善点

- ・先にも触れたとおり、県北地域の小学校は小規模点在であることが多く、そのため経験年数の浅い若手教員が「先輩教員」の役割を務めざるを得ないケースが多い。今年度は実現しなかったが、学校を超えたチームの組織化を促すことが必要である。次年度、この点については津山教育事務所を介した公募の際、さらに強くアピールして頂くことを確認した。
- ・「若手教員」という呼称そのものが、特に「経験年数の少ない先輩教員」に違和感を抱かせることから、「若手教員」という呼称をやめ、「先輩教員」と「後輩教員」に変更することとした。
- ・本事業に関わる本学教員への補償を実現し、大学としてなおいっそう組織的に関与する体制を整えるため、2022年度以降はNITS岡山大学センターとの連携協力体制を敷くこととした。
- ・なお、このこととは別に事業遂行を支える外部資金の獲得にも積極的に取り組むこととした。
- ・平日の終日開催を実現しようとしたとき、校外研修に相当する2日間の日程を、8月上旬と12月下旬に設定せざるを得ないことが、ここ数年の取組の中で明らかとなっている。特に2021年は第2日が12月27日（月）となり、年末の閉庁日との兼ね合いが懸念された。2022年度の第2日は12月26日（月）と決まっている。「働き方改革」の文脈では気がかりであるが、セミナーの意味と価値を訴えつつ、受講者の理解が得られるよう働きかけたい。なお、日程の設定については他日の可能性も検討したが、「学校が休業中であり、かつ終日開催ができる」のは年間を通してこの時期に限られており、依然として改善が難しい現状にある。

文責：岡山大学教師教育開発センター 高旗浩志、津山教育事務所 小林圓裕・仁木かおり

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置付け

（1）経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月からスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置付けられ活動している。

いじめ問題をはじめ自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが、保護者や教師とは違う「お兄さん」「お姉さん」に、電話とメールにより気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

（2）電話相談実施内容

● 開設日時

年中無休（年末・年始を除く）

月～金 17:00～21:30（2交替制）

土・日・祝日 8:30～21:30（4交替制）

※電子メールによる相談にも対応する。（メールは24時間受付）

● 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部との連携協力内容

（1）子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼（年2回）

委員は、7名（内、岡山大学より教員1名、学生1名）で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会のもち方、相談員養成講座について指導・助言と協力を得た。

（2）「子どもほっとライン事業相談員養成講座」等の講師依頼（計3講座）

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について3日間、12講座（内2講座）を5月に実施した。また、10月には新規相談員と継続相談員を対象とした「フォローアップ講座」（兼事例検討会）を1講座実施した。

（3）事例検討会・スーパーバイズ体制の整備

調査研究委員（岡山大学教員1名）に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。（12回のうち、3回を岡山大学教員が担当。1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

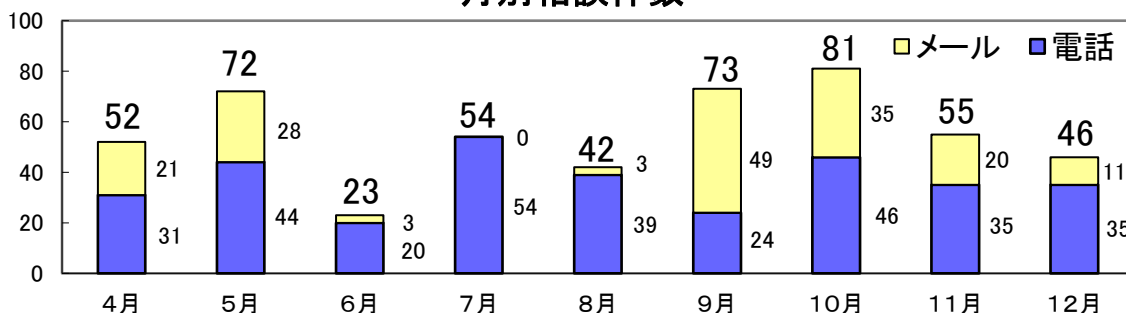
対応の難しい事例については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。また生涯学習課の担当者が必要に応じて随時スーパーバイザーに相談業務についての報告を行い、相談員への指導や相談窓口の運営方針について助言をいただいている。

(4) 学生相談員の感想から

学生相談員 48 名 (内 岡山大学 学生 29 名)

- ・「電話してよかった」「すこしすっきりした」と言葉で言ってもらえたり、電話の音が落ち着いたりすると、よかったと思う。
- ・上手く話を聴くことができなかつたと感じた時、どうしたらより上手に聴くことができるのかといった技術の向上に努めるきっかけになった。難しい分、やりがいを感じる事ができた。
- ・話の展開 (プラスの面に焦点をあてて話を進めるなど) や言葉選びなど技術的な面、相談者が言われたら嬉しいだろうと思うことを言おうとする、電話をとること自体を不安に思うなどの精神的な面も改善していけるように、シミュレーションを行って、対応の準備をしたいと思う。
- ・研修や事例検討など、学べる機会がたくさんあってとても良いと思う。

月別相談件数



3 相談件数と内容 (令和3年4月～令和3年12月)

(1) 相談件数

相談件数 498 件 (電話相談 328 件 メール相談 170 件)

小学生 5 件 中学生 101 件 高校生 244 件 その他・不明 148 件

(2) 内容

クラスや部活動内での人間関係に関する相談や、恋愛、家族に対する不満などを訴える相談が多い。また、話し相手を求めて相談する場合もある。

4 成果と今後の課題

相談者の年齢に近い学生相談員が対応しているため、気軽に相談できる場になっている。学生相談員にとっては、相談員としての活動が、大学での専攻分野の実践の場になったり、将来の職業に役立つ経験の場になったりもしている。

一方、頻回相談者への対応や性に関する相談に困難さを感じている相談員も多いため、月に一度の困難事例を基にした事例検討会やフォローアップ講座等の研修を実施し、相談員の資質向上に努めている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事例検討会や新規相談員養成講座をオンラインで開催し、社会の変化を踏まえた取組を行うことができた。また、岡山県青少年総合相談センターで8月、9月に試行されたSNS相談事業に参画し、今後主流になると予想される新しい形の相談業務についてもチャレンジすることができている。

今後もスーパーバイザーに指導・助言をいただきながら、相談員養成講座や事例検討会、フォローアップ講座の内容の充実に努め、学生相談員の資質の向上を図っていきたい。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 畦田 真介

第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）

1 事業の概要

（1）経緯と趣旨

平成10年度に岡山大学が開設した「教師のためのカウンセリングルーム」が発展・拡充し、平成15年度からは、岡山大学と県教育委員会の連携協力事業として、「教職員サポート相談」及び「管理職メンタルヘルス相談」（平成21年度より「管理職サポート相談」を改称）の二つの相談窓口を設置し現在に至っている。

「教職員サポート相談」では、一般教職員を対象に学校経営や生徒指導といった職務上の悩み、職場の人間関係や家庭などの悩みについて、心理的サポートや適切な専門家の紹介をすることにより教職員を支援している。

また、「管理職メンタルヘルス相談」では、部下のメンタル面のサポートや働きやすい職場づくりを行うなど、職場のメンタルヘルスのキーパーソンである管理職を対象に、職場内のメンタルヘルスの対応について、カウンセリングやコンサルテーションを行うことにより管理職を支援している。

（2）事業の内容

- ① 相談員 岡山大学学術研究院社会文化科学学域 教授 塚本千秋
 教授 東條光彦
 教授 安藤美華代
 准教授 稲月聡子
 講師 住岡恭子
- ② 相談日時 電話予約により決定
- ③ 場所 岡山大学教育学部内「心理相談室」
- ④ 相談料 年度内3回目まで無料（4回目以降1,500円/回）

2 相談内容

（1）利用状況

年度		R2	R3(R3.12.31現在)	
教職員	延べ相談件数(件)	20	8	
	相談者実数(人)	15	7	
	性別	男性	7 46.7%	5 71.4%
		女性	8 53.3%	2 28.6%
	校種別	幼稚園	0 0.0%	0 0.0%
		小学校	1 6.7%	0 0.0%
		中学校	8 53.3%	1 14.3%
		高等学校	4 26.7%	1 14.3%
		特別支援学校	2 13.3%	5 71.4%
その他		0 0.0%	0 0.0%	
管理職	延べ相談件数(件)	3	0	
	相談者実数(人)	2	0	
	校種別	幼稚園	0 0.0%	0 0.0%
		小学校	0 0.0%	0 0.0%
		中学校	1 50.0%	0 0.0%
		高等学校	1 50.0%	0 0.0%
		特別支援学校	0 0.0%	0 0.0%
		その他	0 0.0%	0 0.0%

(2) 相談窓口の特徴

本相談窓口は、これまで継続的に教職員のカウンセリングに携わってきた岡山大学内に設置されたものであり、公認心理師及び臨床心理士資格を持つ相談員に対して、生徒指導や職場の人間関係など学校現場に関するものの他、自分自身や家庭の問題など幅広い悩みを対面でじっくり相談することができる。

(3) 相談内容の状況

①「教職員サポート相談」

令和3年度の相談実人数は、職務上の助言や提案を求めるコンサルテーションの実績はなかったが、自らの悩みを相談するカウンセリングが6人であった。職場の上司や同僚に話しにくい自分自身や家庭の問題に関する相談が多く、学校外におけるカウンセリングを行うことにより、つらい気持ちの緩和や状況の整理につながり、今後の方向性を見出した事例もみられた。また、医療と繋がっているものの「ゆっくり話を聴いてほしい」という気持ちから利用された事例もあった。

②「管理職メンタルヘルス相談」

令和3年度については、現在のところ相談実績はないが、令和2年度の相談実人数は2人であり、いずれも部下のメンタルヘルスに関する相談であった。近年は利用件数が少ないが、過去には休職中の部下の復職支援に関する具体的配慮等についての相談に対して、コンサルテーションにより物理的環境のみならずソーシャルサポートに関する助言を行うことにより、職場内の対人関係の改善、本人の安定につながった事例もみられた。

3 課題・今後の方向性

長引くコロナ禍によって、これまでとは異なる環境で職務を強いられる教職員の精神的な緊張や心身の過度な負担が懸念されており、教職員のメンタルヘルス対策の充実がますます重要になってきている。しかしながら、本相談窓口の利用件数は近年減少傾向にある。問題を一人で抱え込むなど受援力(援助希求的態度、援助要請行動)の低い若年層が増加していることに加え、相談場所が、県南部の1箇所であり、地理的条件や勤務時間の制約により利用しづらいこと等が要因として推察される。特に今年度は、二度にわたる緊急事態宣言等の発令により感染予防に万全を期す必要から一時閉鎖せざるを得なかったこと、希望者が感染を心配して相談をためらったことも大きく影響したと考えられる。

今後も引き続き、メンタルヘルス研修等により教職員自身の受援力を高めていくとともに、本相談窓口の効果的な周知を行う必要がある。

公認心理師及び臨床心理士資格を持つ専門家が幅広い相談に応じる本相談窓口を毎年継続的に開設していることは、教職員のメンタルヘルスに資する上で非常に意義深いことと考えており、岡山大学と県教育委員会の連携協力のもと、本相談窓口の設置を継続し、利便性向上に向けオンライン相談の導入も研究しつつ、その機能を十分発揮させることにより、多くの教職員を支援してまいりたい。

文責：岡山県教育庁福利課 大藤 淳

第5節 その他、両者が必要と認める事項

第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催

今年度は、岡山大学教育学部附属学校・園の御理解と御協力により、次の研修講座を実施することができた。

1 岡山大学教育学部附属学校・園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月9日(火)	幼稚園等・幼保連携型認定 こども園 新規採用教員研 修講座	幼稚園 21 こども園 25	末澤	保育参観

前年度同様、新型コロナウイルス感染防止対策について、事前協議を重ね、十分な対策を講じながら、開催することができた。午前は、保育参観を行った。受講者は保育参観の視点に基づき、環境の構成や教師の援助、幼児の遊びの様子を中心に参観した。午後からは、副園長先生の講義(VTR)の後、附属幼稚園の先生方にも加わっていただき「保育の中で見られた幼児の姿やそのための教師の援助や環境構成」と「自身の指導内容と指導上の諸問題の解決」について、グループ協議を行った。受講者は、自分の日々の実践と照らし合わせながら協議し、助言者や他の新規採用者からの意見を聞く中で、今後の方向性について考えを明確にすることができた。

研修後の感想には、「附属幼稚園の先生方の保育の具体や構成している環境を見させていただき、充実した学びになった。」「保育参観の後、実際に担当の先生から話を聞いたり、自分の考えを聞いてもらったり、アドバイスをいただけて有意義な研修だった。」「コロナ禍で保育を見せていただけの機会がとてもありがたく、整えられた環境の中で幼児がとても伸び伸びと落ち着いて自己発揮して遊んでいる姿を見て、取り入れたいことがたくさんあった。」「環境について、幼児たちが今、興味や関心があるものは何か、発達に応じた経験をできる環境は何かを、理論も参考にして考え、用意していきたい。」などの意見が聞かれた。



保育参観や協議の様子

2 成果と課題

幼稚園教育要領に基づき、教育研究を実践されている附属幼稚園での研修は、これまで学んだ知識や理論を具体的に実践している様子を参観できる貴重な機会となった。受講者にとり、教師や幼児の姿から、各年齢・発達段階に応じた遊びや教材の工夫、環境の構成を学ぶとともに、自分を振り返り、今後の保育実践につなげる上でも大変有効であった。今後も、附属学校・園と連携を図りながら、優れた教育実践に触れる機会を確保し、受講者のニーズに対応していきたい。

文責：岡山県総合教育センター 末澤 元浩

第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

第1節 連携協力会議

第1項 連携協力会議の記録

令和3年度の岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援していただく制度。平成14年度から運用。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始
学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 コーディネートシステムの協力校による試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、VALEO（コーディネートシステム）の利用開始、
学習活動サポーターズのモデル校による試行開始
- ・平成29年度 交通費一部補助の範囲の拡大と補助の増額、VALEOの拡充検討開始
- ・平成30年度 すべての学校支援ボランティアの登録・派遣にVALEOの利用開始
- ・令和元年度 岡山大学教育学部附属学校園を事業の対象に追加

3 内容

【一般の学校支援ボランティア】

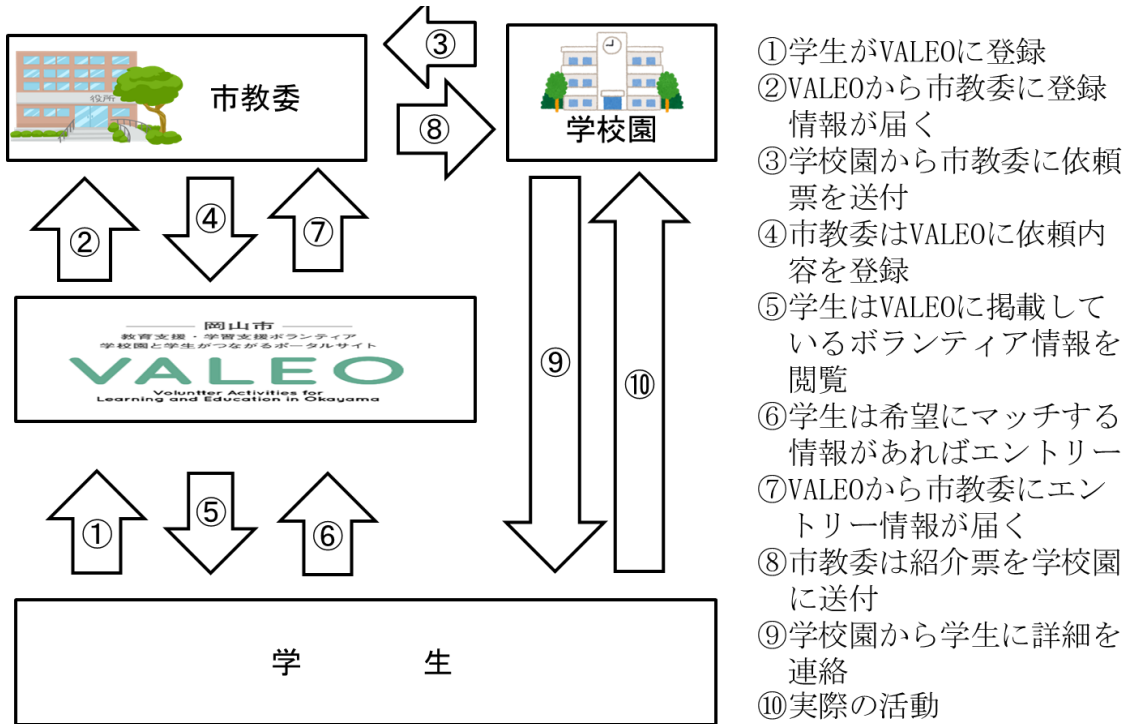
学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援…自習等の支援等

【放課後学習サポーターズ】

学生ボランティアがグループを作り、組織的に学習支援を行う事業。学力向上や、問題行動及び不登校の防止の取組に学生が主体的に関わることを目的とする。学生グループは実施する学校ごとに組織している。モデル事業を経て、令和元年度から放課後学習に特化して事業化した。

4 VALEO を活用した学校支援ボランティアの流れ



5 岡山大学の学生の登録者数の推移・活動割合 ※R3年度は12月末現在。他は年度末。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
登録者数	430	517	450	420	234	205	252	206	205	977	958	776	639

※参考：平成29年度活動割合 74.1% (学校調査回答より活動実人数 152人/205人)

平成30年度活動割合 15.5% (学校調査回答より活動実人数 151人/977人)

令和元年度活動割合 15.2% (学校調査回答より活動実人数 146人/958人)

令和2年度活動割合 17.1% (学校調査回答より活動実人数 133人/776人)

6 成果と課題

VALEOの運用により、学生がボランティア情報をタイムリーに得ることができるとともに事務負担軽減につながっている。一層実用的なシステムとなるよう、今後も利用の継続と、効果及び意見を集約することを協力したい。

学習活動サポーターズは、令和元年度から放課後学習に特化し放課後学習サポーターズとして事業化している。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2校(1中、1小)のみでの実施となったが、継続的な放課後の学習支援が児童生徒や教職員に対して貴重な時間になっている。一定数の学生を確保することが課題となっており、サポーターズへの参加の促しや、ボランティア活動を学生が行いやすくなる支援を、大学側には継続してほしいと考えている。

長期的に活動する学校支援ボランティアは、教育実習等とは違う効果を持つ。教員としての資質と意識の向上と、子どものよりよい成長のために、今後も大学等と意見を交換しながら本事業を充実させていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局生涯学習課 黒瀬 格

第3節 教員研修に関する事項

第1項 学力向上推進プロジェクト

1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。

2 事業の概要（全体計画）

- 岡山市学力アセス
 - ・ 岡山市学力アセスの結果分析をもとに、教員の授業改善及び児童生徒の学習改善を推進
- 全国学力・学習状況調査の活用
 - ・ 結果分析をもとに、よりよい授業づくりを推進
- 学力向上に向けた授業研究支援「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」
 - ・ 中学校区の児童生徒の学力状況を把握した上で、公開授業を伴う研究会を実施
- 「授業これからは！」
 - ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進
- 指導教諭の活躍
 - ・ 指導教諭が「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」に参加し、授業づくりを支援
- 学力向上プロジェクト
 - ・ 学校現場のアイデアをもとに、授業づくりの学習会等を実施
- 補充学習の支援
 - ・ 児童生徒の自主学習の充実を図るために、岡山市立全小中学校に学習支援ソフトを導入

3 大学との連携の視点

中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～の中心事業である「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は、児童生徒一人一人の学力向上に向けて、中学校区での連携を推進するとともに、よりよい授業づくりのあり方を探るものである。

3年次の代表公開授業当日及び1・2・4年次の授業研究会等において、大学教員から専門的な指導・助言を受けることにより、各中学校区の研究体制の構築や授業づくりの取組を効果的に進めることができると考える。

4 本年度の状況（連携の状況）

（1）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（授業公開）

R3年度は新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、規模縮小等の対応をとったうえで代表公開授業を実施したため、大学教員が参加しないこととした。代わりに、1・2・4年次校の授業研究会への派遣を3年次校も対象に含めることとした。

(2) 子どもが輝く学びづくりプロジェクト（校内研修）

学校名	講師名
蛍明小	岡崎 正和 教授
操明小	山崎 光洋 教授
第二藤田小	山崎 光洋 教授
西大寺中	佐藤 暁 教授
足守中	佐藤 暁 教授
岡輝中	佐藤 暁 教授
福浜中	清田 哲男 教授
建部中	川崎 弘作 准教授

5 成果と課題

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は4年サイクルの取組であり、研究の成果を中学校区に浸透させていくためには、研究立ち上げ期の1・2年次の取組を充実させていく必要があるが、どうしても3年次の代表公開授業に目が向きがちで、1・2年次の取組が停滞してしまう学校も見受けられる。教育委員会の働きかけとともに、大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言をいただくことにより、1・2年次の取組の成果と課題を明らかにしていくことで、研究の充実と活性化を図りたい。

また、予測困難な新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、ICTを活用したオンラインでの公開授業や研究協議など、授業研究の持ち方を研究・工夫し、大学との連携を継続していく必要がある。

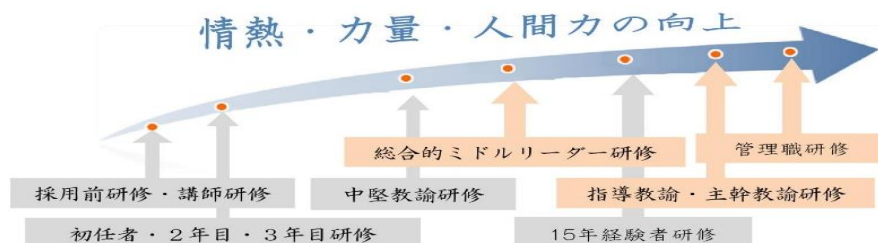
文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 仲宗根 篤史

第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市の目指す教職員像である「情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。



① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭研修、15年経験者研修等を実施。

② 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修などを実施。

③ 「教科領域等研修（授業づくりの基礎）」領域

教科領域等の基礎・基本の定着を図ることをねらいとし、常勤講師及び経験年数3年までの教諭を対象に実施。

④ 「教科領域等研修（授業づくりの応用）」領域

教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施。

⑤ 「教育課題等研修」領域

教育相談、いじめ・不登校、特別支援教育、人権教育、E S Dなどの教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施。

(2) 教職員研修の重点

① 若手教員の指導力向上

継続的・系統的な研修の積み上げにより、若手教員として必要な基礎・基本の確実な定着と意欲の向上を図る研修の実施。

② 中堅教職員の資質・能力の充実

広い視野に立ったミドルリーダーとしての力量を高め、校内の中核として活躍できる中堅教職員の資質・能力の向上を図る研修の実施。

③ マネジメント力の向上

経験年数や職種等、キャリアステージに応じたマネジメント力育成のための研修の実施。

④ 学ぶ喜びのある研修

岡山市教員等育成指標を踏まえ、岡山市の教育課題や学校、教職員のニーズに対応する研修内容を充実させ、主体的に学ぶ場の提供。

2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

教育研究・研修講座等を充実させるため、岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター等の先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

教育研究	講師名	主な内容
若手教員育成のための映像資料制作に向けて	准教授 馬場 真一	○映像資料の内容に対する助言

研修講座名	研修講師名	主な内容
初任者研修講座⑦小学校	教授 山崎 光洋	○学習指導の進め方 理科授業の基礎・基本
中堅教諭研修講座【共通②】 中堅養護教諭研修講座③	准教授 金川舞貴子	○人材育成マネジメント
新規採用養護教諭研修講座②	教授 三村由香里	○養護教諭の役割・救急処置概論
養護教諭3年目研修講座	講師 津島 愛子	○学校における救急処置と養護教諭の役割
養護教諭15年経験者研修講座	教授 松枝 睦美	○緊急時に備えた救急体制と救急処置
小学校長研修講座① 中学校長研修講座①	教授 東條 光彦	○学校教職員のメンタルヘルス向上について
主幹教諭研修講座②	教授 高瀬 淳	○岡山市の教育をよりよいものにするために ○これからの岡山市の教育を考える
指導教諭研修講座B	教授 高旗 浩志	○授業改善のための助言の在り方
総合的ミドルリーダー研修講座 ①⑤⑦	教授 高瀬 淳	○学校組織のリーダーシップ ○岡山市の教育をよりよいものにするために ○これからの岡山市の教育を考える
中学校理科研修講座 【授業づくりの応用】	特命教授 鈴木 茂之	○野外観察の指導について
中学校美術研修講座 【授業づくりの応用】	教授 清田 哲男	○学習評価を生かした美術科の授業づくりについて



中堅教諭研修講座【共通②】
中堅養護教諭研修講座③



中学校美術研修講座【授業づくりの応用】

文責：岡山市教育研究研修センター 戸川 倫通

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESDの取組について

1 事業の趣旨

平成27年度から3年間実施した、グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業で培ったつながりを基礎に、岡山市立学校におけるESDの取組の充実を図る。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性をもち、自分を高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立に向かって成長する子ども」に育つことをねらいとする。

2 事業の概要

(1) 大学教員からの指導・助言

- ・岡山市立学校がESDを推進する際の専門的見地からの指導・助言。

(2) グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業でのつながりを生かした取組

- ・岡山大学ESD協働推進室との連携
ESD協働推進室で、学校とのつながりを生かした活動を進めた。

(3) 岡山市ユネスコスクール推進校。以下「推進校」

【平成23年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 足守中学校区（足守小、蛍明小、足守中）
- 建部中学校区（福渡小、建部小、竹枝小、建部中）
- 光南台中学校区（甲浦小、小串小、光南台中）
- 藤田中学校区（第一藤田小、第二藤田小、第三藤田小、藤田中）
- 福田中学校区（福田小、福田中）

【平成24年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 御南中学校区（御南小、西小、御南中）
- 京山中学校区（伊島小、津島小、京山中）
- 操山中学校区（三勲小、宇野小、操山中）
- 上南中学校区（開成小、政田小、上南中）
- 福南中学校区（福島小、南輝小、福南中）

【平成25年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高島中学校区（高島小、旭竜小、高島中）
- 瀬戸中学校区（江西小、千種小、瀬戸中）
- 上道中学校区（角山小、城東台小、御休小、浮田小、平島小、上道中）

【平成 26 年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高松中学校区（鯉山小、加茂小、庄内小、高松中）
- 興除中学校区（曾根小、興除小、東疇小、興除中）

【令和 3 年度からユネスコスクール・キャンディデートの認証】

- 岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校

（４）E S Dに係る地域と連携した取組

・学校が地域の方等のゲストティーチャーを招いて授業実施した際の講師謝礼金を岡山市教育委員会が負担している。

3 大学との連携の視点

E S Dの推進拠点としてすでに ASPUnivNet に加盟し、実績のある岡山大学には、その専門的な見地を生かして、E S Dの取組の充実を図るための指導・助言をいただくなどの連携が必要であると考えた。

4 本年度の状況

岡山市では学校教育基本計画の中にすべての学校がE S Dを位置付け、さらに学校におけるE S Dの質の充実を図ろうと取り組んでいるところである。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立に向かって成長する子ども」に向けて、講師の派遣やコーディネーターの配置について、さらに探っていく必要があると考えている。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 小坂 建太

第2項 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 原則小学校第2～6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。大学院生の採用（令和3年度は0名、令和2年度は0名、令和元年度は3名）。

(2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探究実習

令和3年度

- ・ 岡山市立中学校 1校（御津中）

令和2年度

- ・ 岡山市立小学校 6校（鯉山小、平津小、吉備小、高島小、朝日小、妹尾小）
- ・ 岡山市立中学校 3校（岡山中央中、石井中、吉備中）

令和元年度

- ・ 岡山市立小学校 5校（石井小、大野小、三門小、妹尾小、高島小）
- ・ 岡山市立中学校 5校（岡山中央中、石井中、高島中、竜操中、吉備中）

(3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ

令和3年度

- ・ 活動中止

※全体としては中止であったが、学校が受け入れ可能として大学に申し出た場合は実施可
岡山市内では、1校実施（御津中）

令和2年度

- ・ 活動中止

令和元年度

- ・ 岡山市立幼稚園 2園（三勲幼、御野幼）
- ・ 岡山市立小学校 11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
- ・ 岡山市立中学校 7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

(4) 各校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 日本語指導…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、日本語指導を実施する。

(5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

- 非常勤講師…小・中学校における非常勤講師業務等を行うため配置。大学院生の採用（令和3年度は小学校に3名、中学校1名、令和2年度は小学校に2名）

2 成果と課題

(1) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校園のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。
- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。
協力学校園については可能な限り学校数を増やし、様々な学校園とのかかわりをもつことができるようにしたいと考えている。学生の移動可能な範囲を考慮しながら周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、これまで同様、岡山大学と協議を進めていきたい。

(2) 大学生のインターンシップ

- 平成 24 年度に操山中学校でインターンシップが試行され、平成 25 年度からの 3 年間は 5 中学校、10 小学校、2 幼稚園、平成 28 年度からは 7 中学校、11 小学校、2 幼稚園で実施されている。
- 令和 2・3 年度は協力校園での実習は中止となったが、例年、インターンシップを通して、学生は学校が解決しなければいけない課題について実感することができる。学校園は、「子どもへの支援に役立つ」といった、学校園で今すぐ役に立つことを求めるだけでなく、実習に来る学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍できる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、指導している。
学生が自身の目標や課題解決を目指して、学校園での学習支援、環境整備支援、学校安全支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう、岡山大学と岡山市が今後も連携し、協議を深めていく必要があると考えている。

(3) 今後の連携の在り方について

- 教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、予測不能な社会を生き抜いていく子どもの教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。このような背景からも、大学生・大学院生にとって学生ボランティアやインターンシップで学校園に行くことは、学校園の課題を実感したり、子どもたちとのかかわりをとおして理解を深めたりできる機会は貴重であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。
大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校園のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。
互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、岡山大学と岡山市で連携を深めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 今野 喜久恵

第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による 連携協力事業

第1節 連携協力会議

第1項 合同連携協力会議の記録

日時 令和3年11月18日（金）13:30～15:00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】三村研究科長、加賀副学長、西山副研究科長、小川副研究科長、高瀬副研究科長、上村教授、中村教授、木村教授、前田教授、馬場准教授、高橋准教授、堀井教授（特任）、山内教授（特任）、近藤教授（特任）、小林教授（特任）、藤原事務長、中新主査、青山、小谷

【岡山県】池永教育次長、平田学校教育推進監、大重教職員課長、中村（正）高校教育課長、鶴海高校教育課教育情報化推進室長、大賀義務教育課総括副参事、中村（誉）特別支援教育課長、太田県総合教育センター企画部長、藤原高校教育課総括副参事、荻野高校教育課指導主事（主任）

【岡山市】奥橋教育次長、田中学校教育部指導課長、怒田教育研究研修センター所長、一守学校教育部指導課教育支援担当課長、高井学校教育部教職員課課長補佐、村尾教育研究研修センター情報教育推進室長、今野学校教育部指導課課長補佐、牧平学校教育部指導課副主幹

1. 開会あいさつ
- | | | |
|-----------------|--------|-------|
| ○ 岡山大学大学院教育学研究科 | 三村 由香里 | 研究科長 |
| 同 教師教育開発センター | | センター長 |
| ○ 岡山県教育委員会 | 池永 亘 | 教育次長 |
| ○ 岡山市教育委員会 | 奥橋 健介 | 教育次長 |

2. 協議事項

（1）特別支援教育に関する専門性の向上について

【県】昨今、学校現場において特別な支援や、配慮を要する子どもが増加傾向にある中で、特別支援教育に関わる高い専門性を元に内容の濃い指導を行うことが難しい状況にある。特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の保有率は全国に比べて岡山県は高い傾向にある一方、特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率は低い傾向にある。学校訪問をして特別支援学級における指導の状況を見ると、専門性の高い指導がなされているクラスもあるが、決してそうではないクラスも多い。このような状況を受けて特別支援学校教諭免許状の認定講習を行っており、今年度は、コロナウイルスの影響を受けながらも工夫し講習を行うことができた。現状を改善するため、

教職員課と特別支援教育課で県内の学校に積極的な働き掛けも行った。その結果、コロナ禍ではあったが昨年度と比較すると、受講者が936名（昨年度比1.6倍）と大幅に増加した。取得した資格をどのように活かすかが重要であるので、人の配置をどのようにしていくかを今後検討していきたい。また、このような活動の延長線上で岡山市や岡山大学と連携して何ができるかも併せて考えていきたい。

【市】岡山市でも特別支援学級が増加し、通常のクラスの中にも特別な支援を要する児童生徒が多い。特別支援教育のことをより多くの教職員が学べるよう初任者研修、常勤講師研修で取り上げ、希望者ではあるが採用前の研修でeラーニングも取り入れている。また教員だけでなく、学校事務職員にも特別支援教育の研修を実施している。新任の特別支援学級担当教員研修講座については今年度145名の受講があった。例年、特別支援学級の担任を務める新任教員が100名を超える状況にあり、常勤講師も多い現状から、専門性を身に付けるため、基礎基本から実践的な内容まで網羅できるよう新任の特別支援学級担当教員研修講座を年3回実施している。

新任以外の特別支援学級担当教員については、専門的な内容の研修講座を年1回実施している。この研修については、各学校から1名の代表者が研修を受け、それを学校に持ち帰り伝達研修を行う内容になっている。他にも特別支援教育コーディネーターを対象とした研修や、どの教員でも受講可能な希望研修も開催している。この希望研修については中堅教諭の選択研修にもなっており、授業づくり・特別支援教育・生徒指導など、特に専門的に学びたいものを選択できるようにしている。特別支援教育の研修については種類を充実させ、中堅の教員にも学んでもらえるようにしている。

今年度の研修を実施してみて、特別支援学級の担当教員やコーディネーターの専門性向上も必要であるが、学校全体で体制づくりをして特別支援教育を進めていくという点が課題と感じた。特に特別支援教育についての管理職の深い理解が重要と考えている。そこで、検討段階ではあるが、令和4年度の研修では管理職と特別支援学級の担任と一緒に受けられるプログラムを検討している。これについては、学校の中で特別支援学級の担任と管理職が協議する場をつくるなど、学校の体制づくりにつながるような内容を検討している。

【大】特別支援教育に関する研修については岡山大学でも関心が強く、学部や大学院での教育以外に、教職員支援機構の地域センターとしての岡山大学センターという役割も持っている。任務として県内・中国地域の現職教員に向けての研修を実施しており、特別支援教育について大学で手薄になりがちな部分を補填する目的がある。

検討段階ではあるが、特別支援学級の教員ではなく通常学級の教員をターゲットにした形で視覚障害と聴覚障害の子どもへの指導について、研修の開発を進めている。教育学研究科だけではなく大学病院の先生方にも指導をしていただけるように計画している。また特別支援学校の附属の教員にも研修を開いている。

【大】特別支援教育については、平成31年度入学生からの教員養成において教員になる学生全員が必修になった。これに先行して、岡山大学では、免許法に位置付けられていないときから学べるような仕組にしていた。一時期、小学校教育コースや中学校教育コースで特別支援の副免を取得する学生が減少していたことがあったが、小学校の免許を取得している学生については、併せて特別支援の免許取得の意識が高く、免許を取得している学生が多いと感じる。一方で、中学校の免許と特別支援の免許を同時に取得しづらいカリキュラムになっており、中学校では取得が進んでいないのが現状である。しかし免許を取得することだけでなく、4年生でインターンシップに行った際に、特別な支援を必要とする児童生徒の指導に携わる体験をさせてもらっている。そのようなことも含めて卒業段階までに特別支援教育に関わる資質を向上させたいと考えている。令和5年度から新し

いカリキュラムになるため、必要な資質が十分身に付くようにしていきたい。

【大】特別支援学級の担任を新任される方が小中あわせて 100 名を超える上に、全体の 27%しか特別支援学級の免許を持っていないという現状があるとのことだが、大学の養成段階で可能な限り特別支援の免許を取得させるほうが良いのか、教員になってから取得したほうが実質的な学びになると考えたらよいか。

【県】学校現場において、特別な支援を必要とする子どもが増えている現状があるため、免許の取得に限らず、特別支援教育についての知識やノウハウを大学の養成段階でも修得して教員になっていただけるとありがたい。

免許所有者の割合の増加も大切だが、学校現場においてどれだけ専門性の高い指導ができるかというのが一番大事な部分だと思う。特別支援の免許を取得してほしいが、可能な範囲でお願いしたい。また、県では市町村の教育委員会を通じて学校の管理職にその必要性を認識してもらう働き掛けをしている。研修受講については管理職を通じて広げることも大切だと思っている。

【市】免許の取得だけでなく、特別支援学級に限らず、通常のクラスでも特別な支援を必要としている子どもはたくさんいるので、そのような視点はしっかり持って教員になってほしい。校長先生方から新任教員だけでなく講師にも特別支援教育についての研修が必要であるという意見をいただいております、大学での養成段階でもぜひ取り組んでいただきたい。

(2) 岡山県内における GIGA スクール構想の推進状況について

【県】昨年度行った、環境整備や教員研修の取組を元に、「1人1台端末の『学び』への活用」をテーマに様々な取組を進めている。令和3年度は、教員の ICT 活用指導力の向上を目指して教員研修の充実を図るとともに、研究指定事業の実施や県立高校でのアンケート調査を実施した。研修については、端末活用の担当者等を対象とした研修や経験年数別研修に GIGA スクール構想に関する内容を取り入れた研修の実施、校内研修の充実も重要であると考えている。昨年度から岡山県総合教育センターが作成している e-ラーニング研修の教材の活用を進めるとともに、端末活用等に関する既成の YouTube 動画を学校現場に定期的に情報提供するなど、学校現場での研修実施の支援を進めている。

研究指定事業について義務教育・高校段階のそれぞれで行っているが、高校段階については岡山操山・林野・和気閑谷の3校で実施している。それぞれ学校の実態を踏まえてテーマを指定し、端末の効果的な活用に関する研究を進めている。アンケート調査については、今年度端末を導入している学校の1年生と県立高校の全教職員を対象として年3回活用状況を把握することにしている。生徒と教師の両面から活用頻度等を調査している。学校市町村の支援体制の強化については、各学校の設置者が実態を踏まえて ICT 支援員やコールセンター等の配置をしているが、県教委としては GIGA スクール構想について県全体で大きな差がついてはいけないと考えている。足並みをそろえて進めていきたいと考えており、各市町村の担当者が課題や優良実践を共有できる場を設ける目的で担当者の連携会議を設置している。ここでは端末の持ち帰りや、休業時の遠隔授業の実施の仕方について、セキュリティの面などが話題になっている。主体的・対話的で深い学びの実現や協働的な学び、個別最適な学びを進める上では端末活用の可能性を実感する教員も少しずつ増えてきている。

コロナ対応について、県立学校では臨時休業になった場合、速やかにオンライン授業に切り替える。一部の登校できない生徒には授業の様子を配信する取組を実施している。オンライン授業の実施に対し、学校からは当初激しい抵抗があったが、結果として生徒や保護者からは「ありがたかった」という声が多かった。端末活用についてはどの学校も手探り状態であるが、学習活動の目的を

見失わないよう端末の活用を進めている。一方、働き方改革の面で、一人の先生が授業等端末の活用をゼロから構想していったり、アイデアを考えていったりするのには効率が悪いと考えているため、県教委では端末の活用事例の収集と公開を進めている。岡山県総合教育センターで「おかやま ICT 活用実践事例集」についてのページを設け、失敗例を含めた様々な事例を掲載している。高校の事例は現在約 150 事例ほど掲載があり、教職を目指す大学生にもこのようなサイトをぜひ参考にしてほしい。昨年度、教職に就く学生を対象に高校教育課が作成した研修資料や研修動画の提供、ユニット研修の受講権限の付与を行った。

【市】「こらぼ！」は教育委員会が年に 1 回発行している教育の広報誌である。現在保護者からも関心を集めているテーマであるため、この広報誌を利用し ICT 活用への理解を広げている。新学習指導要領において情報活用能力の育成が大切であると示されているため、岡山市における学校の情報化の基本方針を策定した。「児童生徒の情報活用能力の育成・教員の授業改善・学校の働き方改革の推進」の 3 つを柱として GIGA スクール構想により整備された環境を作り、強力に進めていく取組を今年度から本格的に行っている。岡山市でも情報教育推進室を設置し、主な取組として 4 つ掲げている。1 つ目は「ICT 機器等の整備と運用」で、令和 2 年度中に 1 人 1 台端末 (Chromebook) と充電保管庫・無線 LAN・アクセスポイントを整備した。2 つ目は、それをいかに学校で活用してもらうかという「人的な支援」で、今年度から各学校月 2 回を基本に ICT 支援員を派遣し授業づくりや実際の授業のサポートをしている。また、トラブル対応の ICT ヘルプデスクを拡充して配置し、人的な支援を行った。3 つ目は「教職員の研修」である。これまでの研修に加えて Chromebook (Google の OS を使うということ) で Google 社のスタートアップ研修を利用し、40 人規模の研修を 20 回実施、情報担当以外の教員にも参加をしてもらい、初めて使う Chromebook や Google Workspace の特徴を理解していただいた。学校を会場にして開催することで、管理職にも参加をもらった。4 つ目は「事例等の紹介」である。情報教育推進室で岡山市の教員に向けて情報共有サイトを開設し、活用事例の紹介や新しいアプリの導入、改善した部分の紹介など行っている。今年度は Chromebook を使うこと・ICT を活用した授業を行うことをまず取り組んでみてほしいと伝えているが、直近の学校長へのアンケートでは目標 (毎日 1 回は子どもが端末を使う) に対して、全体の約 6 割が「達成できている」との回答があった。管理職が積極的に声掛けをしている学校は進んでいるようにみえる。したがって、しっかりと底上げをしていくには管理職への声掛けが必要であると考えている。

第 2 期の岡山市教育大綱が策定され、育む 5 つの力のうち、ICT が力を発揮するところは、活用力と表現力であると考え。そのような力を付けるために、活用力・表現力を高めるよりよい事例を紹介したり、授業づくりのためにどのようなことをしていけばよいのか等紹介したりしていきたい。高校では端末を購入し ICT の教育が進んでいる中で、小中高の連携も大切だと思っている。また若い教員が ICT の使用について長けており、リーダー的な存在になっている。教員を目指す者が ICT が得意だという認識を持って学校現場に来てくれれば、学校での ICT の活用も進み、若い先生がその部門で活躍して自信が付けばよいと考えている。

【大】教員が業務を行う上で必要な操作ができるようにと従来から情報機器の操作について免許法には位置付けられていたが、GIGA スクールを視野に入れた免許法が平成 31 年度入学生から適用されている。「教育の方法技術」の中に ICT を含み、ICT そのものを学ぶということに加えて、各教科の指導法それぞれが ICT を含むということで、ICT に特化した教育というよりは指導法の中で ICT を活用して学ぶ方向に変わってきている。さらに昨今の GIGA スクールの加速にともなって、令和 4 年度の入学生から新たに「情報機器の活用に関する理論及び方法」を必修で入れることが決まっている。岡山大学においても来年度から導入する方向で準備している。しかし、この学生が卒業する令和 8 年となると、どれだけ学校現場が変わっているかという懸念があり、今卒業する学生

にそのような力を付けることが重要であると考え、昨年度卒業する学生に対して研修を行うことができた。今年3月に卒業した学生で、受講者数は54名。受講方法はオンデマンドを活用した教材を学生が事前に学習し、オンライン双方向の演習をGoogle meetやGoogle フォームなどを用いて行った。オンデマンド教材については、岡山県総合教育センターのユニット研修を活用し、貴重な学びが得られた。研修受講者の半数が岡山県・市に赴任した。受講者のアンケートの中では、研修動画については高い割合で役に立ったとの意見があった。今後の方針としては、今年6月に文科省との意見交換の際に、教員養成について、免許法にある科目だけでなく、実習の際にICTを活用して現場で即指導できるような内容を取り入れてほしいといわれている。これに対し附属学校で使っている端末を活用した実習を少しずつ考えていきたい。

しかし、教職についてすぐに実践できるためには大学の授業で日常的にICTを取り入れ、自然に身に付けていくことが理想である。これを受けて授業の中でGoogle meetやGoogle フォームを取り入れ始めている教員もいる。そのように自然に学びながら身に付けていくことができればと思っている。大学として課題だと思っているのは、実際に学校現場でどのような活用がされているのか、急激に進んでいる学校現場の状況について把握ができていないことである。先進校へのインターンシップなども教育委員会でお考えいただいているが、ICT活用実践事例集が学生にも視聴できる環境になっていれば「学校現場がここまで進んでいるならば自分は何をしなければいけないのか」ということを学生が自ら感じて勉強していくことができると思っている。昨年度の反省点を生かして、今年度卒業予定の学生に対しても昨年度と同様もしくはそれ以上の進んだ学習機会を提供できればと思っている。

(3) コンプライアンスに関する大学との連携について

【県】 これまでもわいせつ事案の防止に向けて、教員を対象とした研修用のDVDの作成などをしてきた。岡山県の懲戒処分の現状として、平成21年～26年の6年間では合計32名のうちの4名が20代の教員だったが、平成27年からの6年間では21名の懲戒処分者のうち20代が10名になっており、半分ほどが20代である。懲戒処分者の78.5%はわいせつ事案になっている。岡山県としては、わいせつ事案を減らすべく行動指針を設け、さまざまな取り組みをした。その結果、昨年从去年から今年度の現時点まで、わいせつ事案による懲戒処分はゼロになっている。今年度の岡山県の懲戒処分としては、万引き・酒気帯び運転があり、いずれも学校現場に出てすぐの20代の若い教員だった。県では飲酒運転について「アルコールの一単位カード」を作成しており、「一単位アルコールを体に入れると4時間は車を運転してはいけない」とメッセージを強く発信している。採用時にそのようなことは伝えているが、十分に認識されていなかった。

「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が令和3年6月4日に公布され、第13条に教育職員の養成課程で、学生が理解を深めるための措置を講ずると示されていることから、県の教職員課コンプライアンス担当が大学を訪問し、教職員の不祥事の現状や法律について学生を対象に研修や講義など協力ができることを知っておいていただきたい。

新卒者の採用前の岡山県教育委員会の取組として、eラーニングやDVDの視聴をしているが、採用のその瞬間だけでなく、その前段階から連携コラボできればと思っている。

【市】 岡山市の教育委員会でも採用する前からコンプライアンスに関しては繰り返し説明・研修を行っている。根絶をしていく強い気持ちをもって取り組んでいる。

【大】 教職員だからというよりは誰にとっても必要なことで、「やってはいけないこと」という理解をしている。特に教職員が不祥事を起こした場合、厳しい世間の目があるため大学としても取り組んでいきたい。一方で、教育学部の養成に関しては、まず教員になってもらうということが重要

であり、教員の魅力や夢を中心に教育を考えており、コンプライアンス教育をどこに入れるのかという課題がある。このようなことは一度や二度ではなく、継続的に意識を調整できるようなことが必要だと思っている。この件については持ち帰り、大学で検討したい。学校現場の状況を教えていただくこと等の面で、連携をいただけるとありがたい。

3. 報告

(1) 附属学校園地域連携専門部会

【大】県や市から先生を派遣していただいております、県や市への還元と一緒に取り組みたいと考えている。その一つとして、現場の先生に附属学校へ来ていただき、一日附属の先生と過ごすという研修ができないかという要望をいただいている。それについて、今年度6月頃に要項が完成し、動ける体制が整った。しかし、コロナの影響で受け入れができておらず、また学校もさまざまな予定が変わったことでまだ取り組めていない。岡山市や倉敷市の小学校の先生が「ぜひ行きたい」と言ってくださっているので、3学期に落ち着いていけば受け入れができればと思っている。この件について岡山県・市の小学校長会の会長には説明しており、校長会でPRする了解をいただいているので、今後動いていきたい。そのほかにも県・市から要望があれば、できるだけお役に立ちたいと思っている。現在 Chromebook を使った授業は附属でもやっている。内容について試行錯誤の段階であるが、失敗も含めて問い合わせをいただければ情報提供をすることができる。また欠席者への授業配信も行っている。問題点があったが、今は軌道に乗って実施できている。うまくいかなかった情報も含めてお伝えできればと思っている。

特別支援関係で、先ほどの研修を、特別支援学校の方でも受け入れている。人数が限られるが、希望があれば特別支援教育について一日いろいろ学べるチャンスはある。

(2) 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

【大】教職ガイダンスは平成30年度に岡山県教育委員会からの提案があり、県・市・大学の三者で協議した結果、令和元年度から実施することとなった。目的は、教員を志望する教育学部生が減少傾向にある中で、現職の先生方を招き、学生とのグループワークを行うことで、教職の意義や魅力・現場の実態等を語り合ってもらい、教職を志望する学生の増加を目指すことにある。

令和元年度は、1年生は若手の先生方、2年生は中堅・管理職の先生方を招き、対面で実施した。学生と先生方からの評価が共に高かった半面、大学へ来ていただく先生方、派遣する学校、教育委員会への負担も大きかったと聞いている。それらを踏まえて、今後のガイダンスの在り方について継続的に検討するために正式に専門部会を設置し、令和2年度の実施を計画した。しかし、コロナウイルスの感染状況を考慮し、県・市教育委員会と相談の上、中止せざるを得なかった。令和3年度については、5月に4日間に分けて1年生のガイダンスを対面で予定していたが、コロナウイルスの感染リスクが避けられないと判断し、6月に2日間、7月に1日という形で延期した。しかし延期したにも関わらず、6・7月も状況は改善せず、最終的にはオンラインで実施した。10月22日に開催した専門部会では、このような対応について事前に教育委員会を通して学校側には伝えていたものの、日程や開催方法の変更に対応いただくということは学校園・教育委員会への負担も大きかったとの意見をいただいた。また当日空いている通信環境のある教室の確保について調整に苦心したと聞いている。その半面、移動の時間がなく、ガイダンス終了後にすぐ校務に戻ることができるのでありがたいという話も伺っており、今後もより良い開催方法について専門部会を中心に検討していきたいと考えている。

2年生のガイダンスは来週の11月22日月曜日に中堅・管理職の先生方を大学に招き、対面で実

施する予定である。令和4年度の実施については、3月に専門部会の開催を予定しており、詳細について調整したいと考えている。令和5年度以降についても継続的に実施していきたいと考えている。今後も専門部会を継続的に開催しガイダンスを継続的に実施していきたいので、引き続き本学へのご支援をよろしくお願ひしたい。

【県】我々としてもぜひ継続していきたいと考えている。

(3) 岡山大学連携研修講座専門部会

【大】連携協定に基づき、岡山県総合教育センターと岡山市教育研究研修センターに岡山大学の学生が参加できる教職員研修講座を用意していただいている。また、令和元年度からは岡山大学を会場とする研修講座を「岡大サテライト研修」と銘打って実施している。教職を目指す学生にとって、現職の先生が受ける研修に参加できるという非常に貴重な学びの多い体験ができる。また、現職の教員との関わりの中で教師になる意欲を増すことに繋がっていると考えている。今年度は県が39の研修講座、市が34の研修講座を用意してくださった。サテライト研修については、中止やオンラインへの実施方法の変更があり、実際は8月に実施をした「中学校理科」「中学校美術」研修の2件がサテライト研修として開催された。サテライト研修のアンケートには、「岡山大学が会場であることが参加しやすい」こと、「講師の先生の工夫により、内容も学生にもわかりやすく有意義だった」という意見があった。今年度の参加者についてはサテライト研修以外で、オンライン研修も含み10月末で県の研修講座に72名、市の研修講座に98名の学生の参加があった。これには昨年度同様教育学部4年生のインターンシップの代替が含まれている。大学側の課題として、非常に多くの学生が参加したことで管理が難しく、無断欠席をした学生が数名いたことで多大な迷惑をかけたことが挙げられる。これについては、個々の学生に指導をするとともに、全体にも連絡して注意を促している。来年度以降も多くの研修に参加させていただきたいと思っている。今後専門部会を開き、充実・発展をさせていけるように検討していきたい。

4. 連絡

「授業これからは！」について

【市】これまで岡山市立のすべての学校の統一した取組として、「授業これだけは！」を先生方に示してきたが、授業の中で児童生徒の学力の定着を図るため、「めあて」を示し、めあてに対応した「まとめ」を行うといった1単位時間の授業づくりを進めてきたことが定着してきていると感じている。そこで内容を改訂し、単元や題材全体を見通した授業づくりを進める、「授業これからは！」を作成し、学習指導要領に示された資質能力の育成を目指す授業づくりを先生方をお願いしている。校内研修や様々な説明会などでこれを伝えている。今後は「授業これだけは！」から「授業これからは！」へ授業づくりを一步先へ進めることとし、指導と評価の一体化を徹底するよう周知している。ついては、岡山市で統一した内容で取り組んでいることをご承知いただき、引き続きご指導ご助言をお願いしたい。

5. 閉会のあいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科

第2節 専門部会による連携協力事業

第1項 附属学校園地域連携専門部会

1 はじめに

附属学校の使命の一つに地域の公立学校への貢献がある。本部会では、附属学校のより良い地域貢献について岡山県・岡山市教育委員会と附属学校で協議している。その中で、令和元年度、「附属学校教員に現場の先生が一日張り付いて、一緒に教材研究を行ったり、授業を一緒に行ったりする研修」ができなにかという提案をいただいた。附属学校におけるこういった体験型研修を実現するため、令和2年度後半から令和3年度6月にかけて、本専門部会において要綱・要項・申込書式等を作成し、可能な学校から研修を開始した。

2 体験型研修について

(1) 体験型教員研修の特徴

現職教員を対象とした研修は、参加者全体に同一の内容で実施される場合が多く、受講者によっては、必ずしもニーズに即していない場合も考えられる。また、教育現場の活動に参加して行われる研修は少なく、理論と実践を結びつける作業は参加者に委ねられ、研修が自らの課題解決に繋がりにくいという課題を有している。

現職教員には、一人一人のニーズに即した研修、即ち、自らの課題を把握・整理し、その改善策を検討し、新たな取り組みへとつながっていく研修が必要と考える。

この点を踏まえ、以下の方針等により本研修を行う。

- ・教員個々のニーズに対応したもの
- ・自己の実践を振り返り、課題の明確化と今後の検討、改善につながるもの
- ・地域の教員と附属校教員が相互に学び合えるもの

これらの方針に基づく本研修は、以下の3点の特徴を有していると言える。

- ・附属校の教育活動に実際に参加することで、通常の授業参観では気づけない子どもの声や表情、教師の配慮等を確認することが可能となる。
- ・授業者との授業中の会話、授業後の懇談により、授業者の意図や考えを直接確かめられると共に、意見交換が可能となる。
- ・大学教員（校長）等との懇談により、その日の体験を踏まえた意見交換を行い、自らの課題を整理し、今後の実践に反映させることが可能となる。

(2) 体験型研修要綱・要項等の概要

- ・連続もしくは不連続の1日～3日間、附属学校の教員に張り付く形で教材研究の様子、授業の様子等を見ながら学ぶ。併せて附属学校の教員から指導のポイント等について適宜指導を受けるなど附属学校教員と一緒に勉強するような研修とする。
- ・実施に際しては、校長から附属学校へ依頼し、日程・研修内容等を打ち合わせ調整し実施する。

令和3年度 附属学校園地域連携専門部会委員

- 岡山県教育庁義務教育課
大賀彦彦総括副参事
- 岡山市教育委員会事務局
指導課 牧平芳明副主幹
- 岡山大学教育学部附属
特別支援学校
仲矢明孝校長
- 岡山大学教育学部附属
小学校、中学校
前田潔校長

- ・校長会を通じて本研修を広報し、受講者は校長推薦・小中教研推薦のような形で、出張として附属学校へ派遣する。旅費等は学校の負担とする。というものである。

(3) 令和3年度 附属特別支援学校の取り組み

- 「附属学校での体験型教員研修要綱」に基づき、1日若しくは、連続・不連続の2～3日独立行政法人教職員支援機構岡山大学センターとの共催事業として実施した。
- 日程（例）8:20 来校、8:35 オリエンテーション、9:00 授業への参加等、15:00 学級担任・授業者との懇談、16:00 大学教員（校長）との懇談（振り返りとまとめ）、16:55 退校。*その他、授業研究反省会、自立活動検討会への参加等。
- 実施状況（2021年度・・・コロナ禍のため前期は中止し、後期より再開）
 - 研修① 岡山県立特別支援学校教員1名が、発達支援室における「自立活動」を中心とした研修を終日行った。参加者が事前の打ち合わせ時に伝えてきた参加意図等を踏まえて研修計画を作成して実施した。参加者は、休憩時間等を使い、授業者等に積極的に質問していた。2名の授業者との懇談の後、大学教員（校長）との振り返りが行われた。
 - 研修② 広島大学大学院生（現職教員）2名が、各々小学部「生活単元学習等」と高等部「作業学習等」を中心とした研修を終日行った。
- ※1月以降さらに2件実施予定
- 成果・感想等（研修①について）

研修後に送られてきたレポートには、本校と現任校との違い、単一障害と知的障害の自立活動の違い等を踏まえ、自立活動の目標や意義、在り方などの本質的な課題に言及し、自らの課題と改善の方向性等が詳しく記述されていた。教育実践への参加・懇談等により、自らの実践等との違いに気付き、その意味を確かめ、自分の考え方や実践に反映させようとする参加者の姿が見られた。
- 本研修の意義と課題

本研修を実施するにあたっては、他校の教員が参加可能な教育実践が本校で実践されていること、本校教員が自らの実践を発表し、解説することが可能となっていることが前提となる。したがって、本校教員一人一人が、自らの実践を基にしながら共に学び会うこと、学び続けることの意味を理解し、喜びを実感できること、そのような教員組織としておくことが極めて重要と考える。

(4) 今後の予定

附属小学校での研修希望があるが、新型コロナの影響で日程調整等が難しい状況が続いている。収束し次第受入れる準備を整えている。また、今後、附属中学校での受け入れについても検討したい。

文責 岡山大学教育学部附属小学校・中学校 校長 前田 潔
岡山大学教育学部附属特別支援学校 校長 仲矢 明孝

第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

1 専門部会設置の背景と経緯

(1) 背景

平成30年度合同連携協力会議において、教員の魅力を学生に伝えていくことは岡山県・岡山市・岡山大学三者共通の課題であることから、現職教員と教育学部の学生との交流について、三者で企画の段階から相談し実施することが合意された。

(2) 目的

教員を志望する岡山大学教育学部生が減少傾向にある中で、学部生が現職の教員と教職の意義や魅力・現場の実態等について語り合うことにより、不安感や疑問等を解消する機会を創るとともに、教職を志望する学生の増加を目指す。

2 令和3年度のガイダンスの実施

(1) 1年生の実施

令和2年度第2回専門部会（令和3年3月19日（金）15:00～16:30）を開催し、実施に向けて下記の3つの案を検討、確認した。新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、岡山県・岡山市・岡山大学三者が連携を密にして準備を進めることとなった。

- ・1年生の必修授業である「教職入門」の中に組み込まれる【教職ガイダンス】として実施する（◎第1案）。ただし、対面実施が困難になった場合は、第2学期の選択必修授業「教職論」の中で実施（○第2案）し、可能な限り対面での交流を優先する。
- ・第1、第2学期とも対面での実施が困難になった場合に、オンラインで実施（△第3案）するよう事前に調整しておく。その際のグループ分けは、第2学期の対面実施の場合と同じとする。実施途中での授業内容の組み替えが困難なため、やむを得ない場合を除き、延期の判断は初回（5/7）実施前に行い、全体を第2学期に行うことが望ましい。ただし、実施途中で対面が困難になった場合は第2学期に延期せず、そのままの体制でオンライン実施する。

年度当初、5月の実施（◎第1案）を計画していたが、新型コロナウイルスの感染リスクが避けられないと判断し、開催時期及び実施方法を変更して行った（△第3案）。

当初の計画 （◎第1案）	<ul style="list-style-type: none">・第1学期必修授業「教職入門」の中で実施。・実施日時は、5月7日、14日、21日、28日の1・2限（8:40～10:30）。・採用5年程度の現職教員のべ34名を招いて、対面での集合形式。・履修者を4グループ（80人、70人、70人、60人）に分け、上記いずれかの日程に参加（活動は10人以下の小グループでの交流活動を2回（各30分））。
実際の実施 （△第3案）	<ul style="list-style-type: none">・第2学期選択必修授業「教職論」の中で実施。・実施日時は、6月18日、25日、7月16日の1・2限（8:40～10:30）。・採用5年程度の現職教員のべ32名が勤務校等から接続するオンライン形式。・履修者を3グループ（80人、140人、60人）に分け、上記いずれかの日程に参加（活動は10人以下の小グループでの交流活動を2回（各30分））。

※開催時期を変更するにあたり、日程の変更のみで、集合形式での開催（○第2案）も検討したが、最終的にオンラインでの実施（△第3案）となった。

(2) 2年生の実施

- ・11月22日(月)13:25~15:30に全員を対象として、対面形式で実施した。
- ・管理職及び中堅教員26人と学生15人程度の小グループで交流する機会(交流活動を2回(各35分))を設け、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施した。

3 令和3年度専門部会での協議

専門部会を1回(10月22日(金)10:30~12:00)開催し、具体的な検討を行った。

第1回専門部会の主な意見

【令和3年度の1年生対象ガイダンスの実施の成果】

- ・準備等の負担は大きかったが、初めてオンラインで実施することができた。
- ・オンライン実施は大学側の技術的なサポートがしっかりしておりスムーズであった。

【令和3年度の1年生対象ガイダンスの実施の課題】

- ・オンライン実施では移動時間が短縮できる長所があるが、対面実施のような直接的な人と人とのふれあいや伝わる熱量について課題が残るため、どこに主眼を置くかによって実施方法を選択する等の配慮が必要ではないか。
- ・1年生はオンライン実施、2年生は対面実施(またはその逆)など、目的に応じて実施の方法を変更する等の工夫も、今後、検討の余地があるのではないか。
- ・オンライン実施は良いと思うが、幼稚園の通信環境が整備されておらず、近隣の小学校の教室と回線をお借りし対応していただく必要があった。
- ・対面実施が一番良いが、教員の都合によりオンライン実施と織り交ぜながら実施する方向もあるのではないか。
- ・対面実施を最優先とし、日程を遅らせた上にオンライン実施に変更する等、県や市、派遣元の学校園や参加教員に多くの負担をかけてしまった。
- ・遅い時間帯(例えば午後)からの開催にしていだけないか。

【令和3年度2年生の実施について】

- ・感染対策をしっかりと講じた上で対面実施の方向で良い。感染が広がれば早めにオンラインに切り替える必要がある。

【令和4年度以降の実施に向けて】

- ・1年生のガイダンスの実施時期については例年と同時期の5月頃が良い。できる限り早い時期の方が、より大きな効果を見込むことができるのではないか。
- ・現職教員の負担を軽減する方向で実施時期や開催時間帯等を検討して欲しい。

【その他】

- ・第2回専門部会の開催は3月中旬頃とし、2年生対象のガイダンスの実施の振り返りと令和4年1年生対象のガイダンスの実施計画の詳細について検討する予定である。

4 令和4年度以降の実施について

令和3年11月18日(木)13:30~15:00に開催された合同連携協力会議で、令和3年度の1年生の実施状況と2年生の実施計画、及び専門部会での検討内容が報告され、令和4年度以降の実施について、次のとおり決定された。

1年生	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に全員を対象として、教職ガイダンス（現職教員との交流）を実施する。 ・採用2～5年程度の教員と10人程度の学生の小グループで交流する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を可能な限り行う。 ・4日間に分散して実施し、密になることを避ける。 ・目的や教員への負担軽減等を考慮し実施方法（対面・オンライン）を検討する。 ・5月6、13、20、27日の金曜日1・2限（8：40～10：30）を候補日時とする。
2年生	<ul style="list-style-type: none"> ・11月下旬に全員を対象として教職ガイダンス（現職教員との交流）を実施する。 ・管理職及び中堅教員と15人程度の学生の小グループで交流する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を可能な限り行う。 ・目的や教員への負担軽減等を考慮し実施方法（対面・オンライン）を検討する。 ・11月21日の月曜日5・6限（13：25～15：15）を候補日時とする。

教職ガイダンス（現職教員との交流）は、今後も継続的に専門部会で協議をし、工夫と改善を重ねながら実施を続けていくことが三者で共通理解された。このガイダンスを通じて、学生が教職の素晴らしさを実感し、教職に対する意欲・資質を高めて欲しいと願っている。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 中村 登

第3項 岡山大学連携研修講座専門部会

1 専門部会の開催と事業の概要

(1) 経緯

岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターでは、連携協定に基づいて教職員研修の中に、岡山大学の学生が受講可能な講座を設定している。

令和元年度から、前年度の連携協力会議において提案された、岡山大学を会場とする研修講座を「岡大サテライト研修」として実施した。(平成元年度は県市合わせて6講座実施)。さらに、令和元年度の合同連携協力会議において、サテライト研修を含む連携研修講座の安定的かつ継続的な実施に努めるため、岡山大学連携研修講座専門部会を設置することが合意された。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、多くの研修講座を中止せざるを得ない状況となり、岡大サテライト研修についても岡山市主催の1講座(「養護教諭15年経験者研修講座」)を除き中止となった。しかし、会場に集合しての研修は困難な状況であったが、岡山県総合教育センターのeラーニングによる研修講座(40講座)、岡山市教育研究研修センターの現職教員研修のためのVTR教材の提供など、新しいスタイルで実施することができた。これらの研修が教職実践インターンシップのフィールドワークの代替として運用されたことも相まって、多数の学生が受講したことは、今後の研修の在り方を考える上で大きな成果となった。(県のeラーニングによる研修講座(40講座)受講者327名、岡山市のVTR研修教材「岡山の教室」受講者90名)。

(2) 令和3年度

令和3年度も学生が受講可能な岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターの研修講座を教師教育開発センターのホームページやメール等により、紹介し参加を呼び掛けた。新型コロナウイルス感染の波が続いて押し寄せ、中止を余儀なくされた研修もあったが、オンラインでの開催に変更するなどの対策もあり、県64人、市85人の合計延べ150人の学生が研修講座を受講することができた。なお、昨年度と同様に教職実践インターンシップのフィールドワークの代替扱いとなった。県市合わせて4講座を計画していた岡大サテライト研修は、岡山県主催の1講座(「高校地学研究講座」10月6日)が中止、岡山市主催の1講座(「養護教諭15年経験者研修講座」12月17日)がオンラインでの開催となった。

令和3年12月16日に専門部会を開催し、今年度の参加状況の確認、受講生のアンケート調査の結果と分析、成果と課題等について協議を行うとともに、来年度の研修講座実施に向けてのスケジュールや事務手続き等について確認をした。受講者のアンケート調査には、「現場の先生と一緒に研修することができ多くの学びがあった」「研修内容は興味深く、今後(将来)に役立つものであった」などの肯定的な意見が多くあり、教師を目指す学生にとって大きな力となっていることがうかがえる。今後、学生の受講をさらに促すような啓発・広報を工夫し、受講者の増加を図りたいと考えている。また、事前の連絡なく研修を欠席した学生が数名いたため、研修講師や担当者に迷惑をかけてしまった。このようなことがないように、学部の教員とも連絡を図りながら学生を指導していく必要がある。

文責：岡山大学教師教育開発センター 堀井 博司

(3) 岡山県総合教育センターによる研修講座の公開等

岡山県総合教育センターでは、令和3年度から希望研修を専門研修に改めた。専門研修のうち「学生・大学教員の参加可能研修講座」としたのは39講座であった。新型コロナウイルス感染症対策のため、センターに集合して実施した研修講座は15講座、遠隔研修またはeラーニングで実施した研修講座は19講座、中止は5講座となった。

① 学生の研修講座への参加状況

No.	講座名	期日	実施形態	受講者数
1	[夢育] 夢をつむぐ中学校家庭研修講座2	7月9日(金)	遠隔研修	1
2	[夢育] 不登校・長期欠席の対応と未然防止を考える研修講座	7月15日(木)	遠隔研修	17
3	[地域学] 地域で暮らしつながら教育を目指した通級による指導研修講座	9月6日(月)	遠隔研修	9
4	[GIGA] おかやま ICT 活用実践報告研修講座	9月10日(金)	遠隔研修	5
5	[地域学] 地域に根ざした特別支援教育の視点を生かした校種間連携	9月14日(火)	遠隔研修	6
6	[PBL] 探究の視点でとらえる地歴新科目(地理総合・歴史総合)	9月15日(水)	遠隔研修	3
7	[GIGA] 小学校プログラミング教育研修講座	9月16日(木)	遠隔研修	9
8	[夢育] 夢に向かって輝く作業学習を目指す実践力向上研修講座(特別支援学校)	9月24日(金)	遠隔研修	1
9	[GIGA] 高等学校外国語科における新学習指導要領とGIGAスクール構想を踏まえた授業づくり	10月7日(木)	遠隔研修	1
10	[夢育] 機能する生徒指導体制づくり研修講座	10月29日(金)	集合研修	4
11	[GIGA] 高等学校数学科における新学習指導要領・GIGAスクール構想を踏まえた授業づくり	10月29日(金)	集合研修	4
12	[夢育] 自分の力に気付き、夢に向かって、よりよく生きる特別支援学級実践力アップ研修講座	11月12日(金)	集合研修	1
13	[PBL] 中学校社会研修講座～課題解決的な学習を構想する～	11月16日(火)	集合研修	1

② 今年度のまとめ

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集合して実施する研修講座への参加としては1講座1名であったが、今年度は4講座10名であった。遠隔研修には9講座52名の受講があった。受講者のアンケートからは「今回の研修をもとに子どもたちの思いを理解し受け止められる養護教諭になれるよう努力したいです」「実習を目前にしていますが、今回の学びを生かしていきます。学生のうちに学ぶべき課題にも気づくことができました」「一人一人の考えは肯定的に評価するという姿勢に感銘を受けました。いかに良いところを見つけ、そこから伸ばすことができるのかが大切なのだとわかりました」等の記述が見られ、研修内容の理解だけではなく、

教職への決意を高めることができたことがうかがわれた。

また、センターでは、いわゆるコロナ禍においても教職員の「学びを止めない」ための取組を進めてきた。その一環として、学習指導、生徒指導、特別支援教育、情報教育などの分野ごとに「eラーニングで活用できる研修動画」、GIGAスクール構想を踏まえた「教育の情報化ユニット研修（GIGA 端末導入期編）」等の動画を制作し、ホームページやYouTubeで公開している。実数は把握できないが、岡山大学の学生も視聴しているようであり、研修動画を通して、教職を志す多くの学生にセンターの研修を提供できていると考えている。今後は、この2年間で得た研修の知見を踏まえた連携協力の在り方を模索していくことが必要である。

文責：岡山県総合教育センター 川添 賢一

(4) 岡山市教育研究研修センターによる岡山大学連携公開研修講座について

① 岡山大学連携公開研修講座の実施状況

新型コロナウイルス感染拡大防止への対策を講じながら、岡大サテライト研修講座を3講座実施した。

中学校理科研修講座【授業づくりの応用】では、受講者は岡山大学の大会議室で「理科の学習評価について」や「野外観察の指導について」の講義を受講した後、岡山大学周辺の地層を観察した。

研修講座のねらいを達成するとともに、岡大サテライト研修の目的である岡山大学の人材や施設の活用により、受講者の利便性を図りながらより質の高い研修を実施することができた。



中学校理科研修講座
【授業づくりの応用】



小学校算数研修講座
【授業づくりの基礎】

小学校算数研修講座【授業づくりの基礎】では、公開授業のビデオを視聴した後、学生と教員の混合グループとなり、公開授業の学習指導案を基に「参考にしたい指導や支援の工夫」について話し合った。

若手の教員は先輩の教員から教えてもらったり助言を受けたりする機会が多いが、後輩に自分の取組について話す機会は少ない。自分の経験や取組を学生に話すことで、これまでしてきたことを整理して考えるよい機会になった。

岡大サテライト研修講座以外の研修講座では、29の講座を公開研修講座として実施し、18の講座に学生の参加があった。

その中でも教科領域等研修講座【授業づくりの基礎】は、主に経験年数が3年以下の教員を対象としている。

学生が参加することによって、学生にとっては学校現場の様子を知ることができる機会に、教員にとっては学生との話し合いを通して、それまでの学校現場での経験を振り返る機会となっている。



小学校体育研修講座
【授業づくりの基礎】

② 学生の研修講座への参加状況

岡大サテライト研修講座

講座名等	実施日		受講者数
中学校理科研修講座【授業づくりの応用】	8/4	(水)	7
中学校美術研修講座【授業づくりの応用】	8/5	(木)	10
養護教諭15年経験者研修講座	12/17	(金)	6
		合計	23

岡大サテライト研修講座以外の研修講座

講座名等	実施日		受講者数
小学校国語研修講座【授業づくりの基礎】	7/27	(火)	3
小学校社会研修講座【授業づくりの基礎】	7/26	(月)	4
小学校算数研修講座【授業づくりの基礎】	7/1	(木)	4
小学校理科研修講座【授業づくりの基礎】	8/3	(火)	6
小学校生活研修講座【授業づくりの基礎】	7/29	(木)	1
小学校図画工作研修講座【授業づくりの基礎】	8/3	(火)	1
小学校体育研修講座【授業づくりの基礎】	8/3	(火)	3
小学校道徳研修講座【授業づくりの基礎】	7/26	(月)	9
小学校外国語活動研修講座【授業づくりの基礎】	7/27	(火)	4
小学校総合的な学習の時間研修講座【授業づくりの基礎】	7/28	(水)	2
小学校特別活動研修講座【授業づくりの基礎】	7/29	(木)	3
中学校国語研修講座【授業づくりの基礎】	7/28	(水)	5
中学校数学研修講座【授業づくりの基礎】	7/27	(火)	1
中学校理科研修講座【授業づくりの基礎】	7/26	(月)	5
中学校音楽研修講座【授業づくりの基礎】	7/28	(水)	1
中学校美術研修講座【授業づくりの基礎】	7/27	(火)	1
中学校保健体育研修講座【授業づくりの基礎】	8/2	(月)	8
中学校総合的な学習の時間研修講座【授業づくりの基礎】	7/28	(水)	1
		合計	62

③ 今年度のまとめ

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止への対策のため、学生と教員が交流する場を十分に設定することができなかった。

しかし、受講した学生からは、「現場の先生の実践、子どもたちの様子が具体的に聞けてよかった」「先生方の実践内容について、まだまだお話を聞き足りない感じがした」等の感想があり、受講した教員からは、「学生の方と話をする機会がもっとあるとよい」「生徒に近い年齢なので、意見なども聞いてみたい」という感想があった。教員と学生がともに学ぶ意義を実感しているということが分かったので、今後の取組にいかしていきたい。

文責：岡山市教育研究研修センター 戸川 倫通

第3節 教職実践インターンシップ

1 はじめに

令和3年度の教職実践インターンシップは、日程等の変更等をお願いし、5月20日（木）からの活動開始に向けて健康観察を含め学生に指導していたが、隣県等へ発令されている緊急事態宣言の期間延長及び本学の活動制限指針レベルが緩和されないこと等を受け、本年度も協力校園における活動を中止せざるを得ない状況となった。

そこで、今年度も学生への感染拡大防止についての指導を行うとともに、子供と関わる教育に関連する活動等に積極的に取り組ませ、教職実践インターンシップのフィールドワークの代替とすることにした。具体的な代替措置として、以下のような取組を行った。

2 教職実践インターンシップ I（必修） 令和3年度 特例措置による運用について

- ・次の（1）～（7）をもって、教職実践インターンシップ I のフィールドワークに代替する。
- ・「活動時間 30 時間（30 時間相当）」をもって単位認定とする。
- ・（1）は必修。（7）「自己課題解決のために主体的に行った活動」の上限は 10 時間とし（2）～（6）の活動を最低 15 時間確保する。
- ・活動毎に「活動報告書」を作成し提出する。
- ・全ての活動を終えたら（30 時間になったら）「完了報告書」を提出する。（提出期限 12 月 31 日（金））

- （1）教職実践インターンシップ説明会への参加と活動計画書の作成&提出（必修）
- （2）スクールボランティアへの参加、配当校園での活動
- （3）岡山県総合教育センターの研修講座への参加
- （4）岡山市教育研究研修センターの研修講座への参加
- （5）課題別学習（大学で実施）
- （6）E-ラーニングによる自己課題解決学習
- （7）自己課題解決のために主体的に行った活動

文責：岡山大学大学院教育学研究科 長岡 功
岡山大学教師教育開発センター 近藤 弘行

第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの概要

(1) CST養成プログラムの実施内容

本事業は、国立大学法人岡山大学と岡山県教育委員会を主たる実施機関、岡山市教育委員会と倉敷市教育委員会を共同実施機関とし、理科教育を通して教育現場に貢献できる資質・能力を備えた人材を育成することを目的に実施しており、学生CST養成プログラムについてはパイロット生を含めて12年、現職CST養成プログラムについては11年が経過した。

学生を対象としたプログラムでは、学部第3学年、または、大学院第1学年から原則2年間、教職を目指す校種や個々の経験や能力に応じて自分に適した内容や方法を選択して学ぶことができるように、また、現職教員を対象としたプログラムでは、所属する学校や立場によって勤務状況が異なり一律の受講が難しいため、それに合わせて柔軟に受講できるようにしている。

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により例年通りの講座等の開催は困難なため内容や方法を工夫して実施した。

- ・学生及び現職講座は、状況に応じてオンラインまたは対面での実施
- ・必要に応じて、講座資料や授業材料をオンラインや郵送等で配付

なお、岡山大学で実施する現職講座については、実施日時や実施方法について、月毎に岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会に事前に通知した上で実施するようにした。

(2) CST養成プログラム受講者数

令和3年度CST養成プログラムへは、次の者が参加した。

- ・学生CST養成プログラム 15名
第七期生1名（中学校コース）
第九期生9名（小学校コース5名、中学校コース4名）
第十期生5名（小学校コース2名、中学校コース3名）
- ・現職CST養成プログラム 16名
第十期生10名（小学校コース6名、中学校コース4名）
第十一期生6名（小学校コース4名、中学校コース2名）

(3) CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムは、学習指導要領理科の背景となる先端科学や探究の方法を含む幅広い科学的な知識・技能を学ぶための科学・教科構成員探究講座、小・中学校の理科の基本的な安全指導、実験器具や機器の操作方法など、小・中学校の理科の授業を実施するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるためのCST課題研究、教育現場で行われている理科の研修会及びその準備、企画、運営等や、学校教育や社会教育として児童生徒が自然や科学に触れる行事等を体験し、教育現場における現場の状況についての理解を深めるためのCST研修構成員養成講座で構成されている。

科学・教科構成員探究講座及びCST研修構成員養成講座の実施例について次に示す。なお、CST課題研究については、対面による演習等の他に、資料の配付、オンラインによるミーティング等を行った。また、必要に応じて過去の講座等をVTR等で受講できるようにした。

・科学・教科構成力探究講座の例

- R3. 7.17 (土) GIGA スクール対応 Google Work Space 実習 教育学研究科 伊藤教授、稲田教授
- R3. 11.27 (水) 放射線について学ぼう 教育学研究科 伊藤教授、稲田教授
- R3. 12.11 (金) 低温実験の公開講座 教育学研究科 伊藤教授、稲田教授
- 随時 (VOD) 授業づくりの基礎技術 (理科) を視聴して理科を考える 岡山県総合教育センター
- 随時 (VOD) 国立教育政策研究所のサイトを視聴して理科について考える 国立教育政策研究所
- 随時 (VOD) NIMS サイトを視聴して理科教材について考える

国立研究開発法人物質・材料研究機構 (NIMS)

・C S T 研修構成力養成講座の例

- R3. 7.26 (月) 中学校理科研修講座【授業づくりの基礎】 岡山市教育研究研修センター
- R3. 8. 3 (火) 小学校理科研修講座【授業づくりの基礎】 岡山市教育研究研修センター
- R3. 10.16 他 自然の中での遊び方講座 岡山市教育委員会、岡山自然体験リーダーズクラブ

現職C S T養成プログラムで、定期的に大学で開講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次のとおりである。この中から受講者と日程を調整し、可能な講座についてオンラインまたは対面で実施した。

<令和3年度に設定した定期的な現職講座>

- | | | |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ○R 3. 4.17 (土) 第1回講座 | ○R 3. 9. 4 (土) 第9回講座 | ○R 3.12.25 (土) 第17回講座 |
| ○R 3. 4.24 (土) 第2回講座 | ○R 3. 9.18 (土) 第10回講座 | ○R 4. 1. 8 (土) 第18回講座 |
| ○R 3. 5.15 (土) 第3回講座 | ○R 3.10. 9 (土) 第11回講座 | ○R 4. 1.22 (土) 第19回講座 |
| ○R 3. 5.29 (土) 第4回講座 | ○R 3.10.23 (土) 第12回講座 | ○R 4. 2.19 (土) 第20回講座 |
| ○R 3. 6.12 (土) 第5回講座 | ○R 3.11.13 (土) 第13回講座 | ○R 4. 3. 5 (土) 第21回講座 |
| ○R 3. 6.26 (土) 第6回講座 | ○R 3.11.20 (土) 第14回講座 | ○R 4. 3.28 (月) 第22回講座 |
| ○R 3. 7.17 (土) 第7回講座 | ○R 3.11.27 (土) 第15回講座 | |
| ○R 3. 8.21 (土) 第8回講座 | ○R 3.12.11 (土) 第16回講座 | |

2 C S T 事業における連携による研修会

令和元年度に岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、県下7カ所 (小学校4会場、中学校3会場) で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を実施した。また、岡山県内の理科部会研修会等にC S T 担当者が指導・助言者として参加した。

<令和3年度に実施された理科ステップアップ研修会>

- R 3. 8. 3 (火) 倉敷科学センター
- R 3.11.26 (金) 津山市立津山西中学校 (オンライン)
- R 3.10.22 (金) 矢掛町立川面小学校
- R 4. 1.21 (金) 井原市立井原中学校
- R 3.10.29 (金) 真庭市立遷番小学校
- R 4. 2.15 (火) 岡山県総合教育センター
- R 3.12. 2 (木) 井原市立野上小学校

<令和3年度にC S T 担当者が参加した理科研修会>

- R 3. 7.28 (水) 岡山市立第二藤田小学校校内研修会
- R 3. 8.19 (木) 岡山市立足守小学校校内研修会
- R 3. 7.29 (木) 総社市小教研理科部会夏季研修会
- R 3. 8. 2 (月) 備前市小教研理科部会夏季研修会
- R 3. 8. 3 (火) 浅口市小教研理科部会夏季研修会
- R 3. 8. 5 (木) 笠岡市小教研理科部会夏季研修会
- R.3.12.10 (金) 浅口市立鴨方中学校 (ハイブリッド)
- 国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業に関わる公開研究報告会
- R.4. 2. 2 (水) 浅口市立鴨方中学校 (オンライン)
- 国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業に関わる研究発表会

3 本事業の課題

本年度、学生 9 名、現職教員 10 名を C S T として認定した。様々な制限がある中、学生及び現職教員の講座、理科ステップアップ研修会等の教育現場での研修会等を実施することができたことに感謝したい。新型コロナウイルス感染症の予防、学校行事の見直し等に追われる教育現場においては、I C T の活用、教科担任等の直面する課題を見据えた対応も求められている。このような状況の中で、プログラムに参加してくださっている学生や現職教員の、理科教育への関心や自らを高めたいという思いに可能な限り応えることが、本プログラムに携わる者に課された使命と考えている。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山崎 光洋

第5節 教師力養成演習における学校長等の講演

1 はじめに

岡山大学教師教育開発センター教職相談室では、学生が学校教育の現代的な課題について現状や対策を学び、教育への情熱や実践的な指導力などを高めていくことができるよう、2009年度から「教師力養成講座」を開催してきた。この講座では、学校教育の各分野で大きな成果を上げている学校長などを講師として招聘し、講話や演習などを通して、受講者である学生に具体的で実践的な学びを提供してきた。数年前からは、岡山県教育庁や岡山県総合教育センター、岡山市教育委員会事務局の指導主事などの方々もお招きし、より専門的な学びができるようにした。

「教師力養成講座」は2018年度から「高年次教養科目『教師力養成演習』」として授業化された。なお、毎回出席できない学生のために履修生以外の学生も参加可能とし、門戸を開いている。授業となった「教師力養成演習」は、学校教育における様々な課題について、その現状や対策を主体的・対話的に学び、学校教育課題の課題解決能力を身に付けるとともに、「教育への情熱」「実践的で確かな指導力」「人間関係力」を高めることを願って実施した。

2 2021年度の実践

(1) 演習内容

本年度は、外部講師を招聘した演習を6回開催した。演習のテーマ等はおりのとおりである。

表1 2021年度 各回の演習テーマと講師

1	7月14日	「授業これからは！」～指導と評価の一体化 初めの一步～ 【講師】岡山市教育委員会事務局指導課 指導副主査
2	7月21日	「GIGAスクール時代の情報モラル教育」 【講師】岡山県総合教育センター企画部 指導主事
3	7月28日	「GIGAスクール時代の教育の情報化」 【講師】岡山県総合教育センター企画部 指導主事
4	12月22日	「生徒指導について」～問題行動等の未然防止と対応に必要な視点～ 【講師】岡山市教育委員会事務局指導課 教育支援担当課長
5	1月12日	「困難さのある子供の理解と支援」 【講師】岡山県総合教育センター教育支援部 指導主事
6	1月19日	「人権教育の知識と考え方」～豊かな人権感覚を身に付けた教師となるために～ 【講師】岡山市立御南中学校 校長

(2) 受講生の演習に対する意識

2021年度に実施した、外部講師を招聘した6回の演習のうち、5回の受講生アンケートからまとめた受講生の演習に対する意識は、次のとおりである。

○演習で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役に立つと思いますか。

- ・「とても役に立つ」 96%
- ・「とても役に立つ」＋「どちらかといえば役に立つ」 99%

○講師の方のお話について、どのように感じましたか

- ・「とても考えさせられた」 95%
- ・「とても考えさせられた」 + 「どちらかといえば考えさせられた」 99%

各演習において、ほぼすべての受講生が肯定的な感想をもっており、「学校教育の課題解決能力を身に付ける」「教育への情熱や実践的で確かな指導力を高める」というねらいについては、成果を上げたにとらえている。

また、グループワークを通して「主体的・対話的に学ぶ」「人間関係力を高める」こともねらいとしているが、これに関しては、次のようなアンケート結果となっている。

○グループワークでの話し合いは活発に行われましたか。

- ・「とても活発に行われた」 81%
- ・「とても活発に行われた」 + 「どちらかといえば活発に行われた」 98%

○グループでの話し合い中、あなた自身の発言はどうでしたか。

- ・「とても積極的」 70%
- ・「とても積極的」 + 「どちらかといえば積極的」 95%

これについても、各演習によって数値にばらつきがあるものの、概ね成果を上げたと考える。

この他、受講生アンケートの自由記述欄には次のような感想や意見が記載されている。

- ・指導と評価の一体化を目指した授業づくりのためには、教師が目指す子供の姿を明確にもっておくことがポイントになっていることに気付きました。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現のために、ICTが活用できるようになりたいと思いました。
- ・子供達の行動の背景要因を考え、それに対してどう支援するかを考えることが大切だということがとてもよく分かりました。
- ・教育実習を通して感じたことや経験したこととつなげて授業を受けることができました。子供達の小さな変化に気づき、寄り添うことができるような教師になりたいと思いました。
- ・演習が多く、周囲の人と多くの意見を交わすことで、多様な考えに触れながら自己の学びを深めることができました。大学での理論的な学びの部分を基礎に置きつつ、この講座のような実践的な授業を受け、理論と実践の往還を実現していけるようにしたいです。

3 終わりに

「教師力養成演習」は、受講生が教育への熱い思いをもったり、夢や自信をもったりする場面に会うことができる時間である。受講生の心を動かしてくださった講師の先生方や岡山県教育委員会、岡山市教育委員会のご協力に心から感謝申し上げます。今後ともご支援をいただきながら、教育に関心をもつ学生に先達の熱い思いや信念をもった指導の姿を伝えていきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山内 隆彦

第6節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携の取組

(岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。)

所 管	事業内容等	岡山大学教員
岡山県	岡山県青少年健全育成審議会委員	木村 功
岡山県教育委員会	令和3年度岡山県教育委員会免許法認定新講習における講師	大竹喜久
		丹治敬之
		大守伊織
	SSH運営指導委員会委員	稲田佳彦
		三宅正志
		藤井浩樹
	岡山市問題行動等対策委員会委員	上村弘子
	おかやま子ども応援推進委員会アドバイザー	熊谷愼之輔
	専門チーム委員	丹治敬之
	特別支援教育推進検討委員会	吉利宗久
	岡山城東高等学校 高校生に対する指導助言者	齊藤 武
	サイエンスチャレンジ岡山 2021 実行委員会委員	稲田佳彦
	専門家チーム員	吉利宗久
岡山県教科用図書選定審議会委員	高旗浩志	
岡山県教育庁保健体育課	地域検討委員	津島愛子
	「食育スタンダード普及推進事業」アドバイザー	津島愛子
岡山県教育庁教育政策課	岡山県教育史編集委員	高瀬 淳
		前田 潔
岡山県生涯学習センター	よろず相談事業コンサルタント	熊谷愼之輔
	科学館サイピア専門委員会委員	山崎光洋
岡山県総合教育センター	外部評価委員	梶井一暁
岡山県保健福祉部	防止等専門サポートチーム委員	佐藤 暁
岡山市	岡山市障害者施策推進協議会委員長	仲矢明孝
	外部評価委員	高旗浩志
	児童福祉審議会委員	西山 修
岡山市教育委員会	社会教育委員	赤木里香子
		熊谷愼之輔
	専門相談員	佐藤 暁
	専門家等会議構成員 (委員)	棟方百熊

岡山市学校給食会	岡山市学校給食会評議員	前田 潔
岡山市教育庁保健体育課	岡山市学校給食運営検討委員会 委員	棟方百熊
倉敷市教育委員会	推進委員会委員（委員長）	熊谷慎之輔
高梁市教育委員会	社会教育委員	熊谷慎之輔
玉野市教育委員会	研究推進協議会委員	高瀬 淳
	研究アドバイザー	高瀬 淳
真庭市教育委員会	真庭市生涯学習基本計画策定検討委員	熊谷慎之輔
美咲町教育委員会	美咲町旭地域義務教育学校開校準備委員会委員長	高旗浩志
	美咲町柵原地域学校建設検討委員会委員	高旗浩志
		馬場真一
岡山市岡山っ子育成局 保育・幼児教育課	講師(拠点園)	佐藤 暁
	講師(巡回指導)	佐藤 暁
		丹治敬之

第4章 関連資料

第1節 連携協力に関する資料

第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

3 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表に掲げる職にある者及び甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

この要項は、令和 3年 4月 1日から施行する。

4 連携協力に関する確認事項

平成 23 年 12 月 22 日
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成 23 年 12 月 22 日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成 23 年 12 月 22 日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第 3 条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第 3 条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

2 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山 脇 健



3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表に掲げる職にある者及び甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、令和3年4月1日から施行する

第3項 令和3年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教育次長	池永 亘	
岡山県教育庁・教育次長	梅崎 聖	
岡山県教育庁・学校教育推進監	平田 善久	
岡山県教育庁・教職員課長	大重 義法	
岡山県教育庁・高校教育課長	中村 正芳	
岡山県教育庁・高校教育課教育情報化推進室長	鶴海 尚也	
岡山県教育庁・義務教育課長	川上 慎治	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	中村 誉	
岡山県教育庁・生涯学習課長	栗原 宏之	
岡山県教育庁・福利課長	細川 誠	
岡山県教育庁・人権教育・生徒指導課長	高山 公彦	
岡山県総合教育センター・所長	石本康一郎	

2 岡山市教育委員会

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	菅野 和良	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	谷岡 哲郎	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習部長	小坂 正樹	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課長	齋藤 靖	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課長	田中 光彦	
岡山市教育研究研修センター・所長	怒田眞由美	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教師教育開発センター・センター長 岡山大学副学長（組織改革）	三村由香里	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	西山 修	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究）	小川 容子	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（社会貢献） 岡山大学教育学部・附属学校部長 岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	上村 弘子	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	中村 登	
岡山大学大学院教育学研究科・教育科学専攻・専攻長	木村 功	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	堀井 博司	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	中越 英樹	理学部
岡山大学上席副学長（社会連携）	加賀 勝	
岡山大学教育学系事務部・事務長	藤原 浩一	

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 堀井 博司

新型コロナウイルス感染の波は5月の第4波から夏場の第5波へと続き、現在は第6波が猛威を振るい、コロナ禍の長いトンネルから抜け出せない状況となっています。

本大学においても、オンラインでの授業や会議の実施、学生の課外活動や入構の制限など、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とした取組が行われ、学生の大学生活は大きく変化しています。教職を目指す学生にとっても、教育実習、教職実践インターンシップ、学校園でのボランティア活動などに多くの制限がかかり、子どもたちと関わりながら実体験を通して教職を学ぶという重要な部分に様々な影響を受け続けています。

このような状況の中、本年度の連携協力会議は、岡山大学と岡山県教委、岡山市教委それぞれとの会議を昨年度と同様に実施せず、三者合同の会議のみを11月18日に行いました。当日の対面での実施に際し、感染防止の観点からオンラインを併用して会場の参加者数を制限したり、会議時間を例年よりも短縮したりするなどの対策を施しました。

この会議では「特別支援教育に関する専門性の向上」「GIGAスクール構想の推進状況」「コンプライアンスに関する大学との連携」の三つの事項について協議が行われました。特別支援教育については、特別支援学級の増加や通常学級の支援が必要な子どもの増加により、全ての教師に特別支援教育に関する専門性が求められること、特別支援学校教諭免許の保有率や研修講座の実態などが話し合われました。一人一台端末と高速大容量ネットワーク回線の急速な整備が進むGIGAスクール構想の推進については、環境整備とともにICTを活用した授業づくり、指導力向上に関する内容が話し合われました。どちらも学校現場の喫緊の課題であり、大学の教員養成段階でどのような学びが必要かを考えることにもつながりました。コンプライアンスについては、教職員の不祥事の現状と根絶に向けての連携した取組を共通認識することができました。また、各専門部会の取組において感染状況を見極めながら岡山大学と教育委員会がこれまで以上に連携を密にして準備や運営を行い、創意工夫を凝らした実践が展開された様子が報告されました。

岡山大学と岡山県教育委員会、岡山市教育委員会とが連携協力し、教員の養成・採用・研修を一体として捉えて教員の資質能力の向上や教育上の諸課題へ対応する本連携協力事業は、岡山県全体の教育の充実・発展に重要な役割を担っています。折しも、昨年度の小学校に続き、本年度から中学校で新学習指導要領が全面実施となり、来年度には高等学校でも年次進行により実施される変化の時期です。新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動が県下の学校園で確実に展開されるためにも、三者の協力体制をさらに強め、具体的な取組を充実、発展させることが重要です。コロナ禍の今だからこそみんなで知恵を出し合い、「できない」ではなく、「何ができるか」「どうしたらできるか」を考え、実践していきたいと思います。

最後になりましたが、本事業にご尽力、ご協力いただきました岡山県教育委員会、岡山市教育委員会をはじめとする多くの皆様、本研究報告書の作成にあたりお力添えをいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

執筆者一覧

熊谷慎之輔	岡山大学大学院教育学研究科 教授
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター 教授
前田 潔	岡山大学大学院教育学研究科 教授
中村 登	岡山大学大学院教育学研究科 教授
堀井 博司	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
長岡 功	岡山大学大学院教育学研究科 教授
近藤 弘行	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
山崎 光洋	岡山大学教師教育開発センター 教授
山内 隆彦	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
荻野 誠	岡山県教育庁高校教育課指導主事（主任）
小林 圓裕	津山教育事務所義務教育支援課総括参事（班長）
畦田 真介	岡山県教育庁生涯学習課指導主事（主幹）
大藤 淳	岡山県教育庁福利課総括主幹（班長）
末澤 元浩	岡山県総合教育センター研修部指導主事
川添 賢一	岡山県総合教育センター企画部指導主事（班長）
黒瀬 格	岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課課長補佐
仲宗根篤史	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課指導副主査
小坂 建太	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課指導副主査
戸川 倫通	岡山市教育研究研修センター所長補佐
今野喜久恵	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課課長補佐

（執筆順）

令和3年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

【発行】

令和4年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号

TEL : 086-251-7728 FAX : 086-251-7586

E-mail : cted@okayama-u.ac.jp